



1. 事業名称 松戸子育て情報サイト「まつどあ」
ホームページの管理運営事業

2. 実施主体

■ 団体名： 特定非営利活動法人
松戸子育てさぼーとハーモニー

■ 事業担当課： 子育て支援課

3. 取り組もうとする課題（テーマ）と事業

課題：市民が必要なときに必要なだけ入手できる子ども・子育て情報の提供

様々な情報が氾濫する中で、市民（とりわけ子育て世代）は何をどのように選択すべきか、また、発信する側も有効な手段は何かを悩んでいます。

平成20年度より松戸市との協働で市内の子ども・子育て情報の一元化を目指したホームページの開設・管理運営を行い、「分かりやすく信頼できる」情報の提供に取り組んでいます。

事業：松戸子育て情報サイト「まつどあ」ホームページの管理運営事業

上記課題解決のために子育て情報サイト「まつどあ」の管理運営事業を行います。

22年度は、対象年齢を18歳まで拡大 ・まつどあ通信の発行（紙媒体） ・評価システムの導入をします。

4. 事業目的と成果目標

○事業目的

本事業は以下の1～3を目的とします。

1) 子ども・子育て情報の一元化を図る。

平成20年度より松戸市協働事業で取り組んでいる子育てホームページの情報の一元化を推進し、一層の充実を図ります。

2) 母親の社会参画を支援する。

本ホームページは当事者性を大切にしており、子育て中の母親たちが制作、運営しています。子育て中でも自分にできることを見つけて欲しい、子育て中だからこそ社会参画してほしいという思いから保育付研修会を実施し、母親の自己実現、社会参画、就労の機会作りへとつなげていきます。

3) 「子育てしやすいまち」作りを推進する。

これら1、2をもとに子育て情報拠点作りを行い、市民がつながりあい、子どもも親も自分らしくイキイキと過ごせる「子育てしやすいまち」作りを目指します。

○成果目標

①ホームページアクセス数

平成21年度 4,800/月 → 平成22年度 6,000/月

②まつどあ通信の発行 5,000部（年2回）

③バナー広告収益

平成21年度 27,000円（10月現在）→ 平成22年度 108,000円

④研修会の開催 2回以上

⑤子育て関連団体との連携 企業、子育てサークル等の拡大

5. 協働の意義

本事業は2年間の協働事業の取り組みにより、互いの役割分担もスムーズに遂行されるようになり、情報の収集、提供が迅速かつ容易になりました。

22年度事業においても受益者の市民と提供側の子育て支援課、当法人及び関係団体それぞれに下記のメリットが期待できます。

<市民にとって>

- ・18歳までの年齢幅の拡大、当事者目線での内容の充実により、市民は分かりやすく信頼できる多くの情報が入手できるようになります。
- ・情報の一元化により必要な情報の入手が容易になり、子育ての当事者・関係者は様々な支援サービスが利用しやすくなります。
- ・企業や民間団体に有効な情報提供の場ができます。
- ・当事者・関係者以外の市民にも情報が届きやすくなり、子どもや子育てについての理解・関心が高まり、子育て地域力向上につながります。

<子育て支援課にとって>

- ・松戸市の子ども・子育て情報を迅速にわかりやすく、より多くの市民に伝える場ができます。
- ・子育て世代のニーズや民間の様々な支援・サービスを知ることができます。
- ・関係機関・民間団体とゆるやかなネットワークを形成することが可能となります。

<当法人にとって>

- ・行政への高い信頼感により「まつどあ」の信頼も獲得でき、民間団体とのネットワークの拡大・強化が容易になります。また、企業への広報活動、バナー広告営業等も円滑に進みます。
- ・当法人が行っている支援・サービスを広く周知したり、野菊野こども館・おやこDE広場小金原・E-こどもの森ほっとるーむ新松戸等、当法人運営の施設利用者により充実した情報サービスが提供できます。
- ・当法人が目指す母親の社会参画支援が実現できます。

6. 事業実施の役割分担

■ 提案者の役割

- ・子育てホームページの更新・運営・管理を行う。
- ・民間団体と連携し、情報を収集する。
- ・運営資金の確保に努める。(バナー広告営業他)
- ・広報活動を行う。(チラシ、リーフレット作成・配布等)
- ・ホームページの管理運営、研修会、広報・営業等に関わる労力を提供する。

■ 子育て支援課の役割

- ・会議、研修、更新場所の確保。
- ・公的機関の情報の収集と整理、および提供。
- ・広報活動(広報まつど、市のホームページへの掲載依頼、関係各機関へのチラシ配布他)。
- ・バナー広告営業活動のアシスト。
- ・負担金の出資。

7. 事業の具体的なスケジュール

別紙1 《22年度スケジュール》

別紙2 《3カ年計画スケジュール》

8. 将来の展開

本事業は22年度まで段階的拡充を図る3か年の計画です。23年度には見直しを行い、下記のように市民のニーズに沿った子ども・子育てを応援するサイトへと発展させていきます。

- ・松戸市の情報拠点となるように子育て情報サイト「まつどあ」を充実させ、事業終了後も子育て支援課に運営委員会参加、管理の助言、公的情報の収集、市のホームページへのリンクなどの協力を依頼し、公共性・公益性の高い協働型事業を継続します。
- ・乳幼児から小学生、中高生までを包括するホームページに拡大し、思春期の悩みを抱える子どもと保護者への情報提供などにも取り組みます。
- ・ホームページの管理運営を子育て中の母親たちに委ね、当事者目線の人材を確保すると共に、母親の社会参画、就労の機会提供を行います。また、市民のITボランティア、情報提供協力者などを募り、幅広い世代の市民が関わられるようにします。
- ・ホームページでの情報入手が困難な人たちのために、紙媒体でのまつどあ通信の内容の充実させ発行回数を増やします。
- ・運営資金を確保するために ・バナー広告の営業強化 ・助成金への応募 ・松戸市への資金援助依頼等を積極的に行い、事業を継続させます。
- ・松戸市の子育て情報拠点としての実績を活かし、当ホームページを中心とした利用者、提供者のためのコーディネート事業に取り組みます。

〈別紙1. <22年度スケジュール〉

2009.10.3

(1) 子ども・子育て情報の一元化を図る									(2) 母親の社会参画の支援
① ホームページの内容(更新)			② 運営体制の基盤作り			③ 子育てネットワークの拡大・強化			
4月	編集会議 (月1回以上)	更新作業 (随時)	取材活動 (随時)	運営委員会①	制作会議①	企業への営業 (バナー広告依頼)	加入団体への広報 (情報の収集、HPへのリンク)	HP周知のための広報 (まつどあ通信①の発行、配布)	編集メンバー活動 (企画・編集・更新・広報・営業)
5月	アンケート調査	(認知度調査)							
6月						チラシ(企業向) の作成			
7月					制作会議②				研修会の準備(打合せ・講師依頼)・開催
8月			(対象年齢の拡大、就労サイトへのリンク)	運営委員会②					
9月									
10月					制作会議③			(まつどあ通信②の発行、配布)	新規編集メンバーの募集
11月									
12月				運営委員会③					
1月					制作会議④				
2月	アンケート調査	(HPの見直し)		(総合評価)					研修会の準備(打合せ・講師依頼)・開催
3月									

※編集会議 (HP制作スタッフ)

※運営委員会 (担当課、当法人担当者) ※制作会議 (当法人担当者)

年度別目標		19、20年度	21年度	22年度
		子育てHPの骨格の形成(H19) 乳幼児対象HPの開設(H19) 乳幼児対象サイトの充実	年齢幅の拡大	→
課題への取り組み		子育てマップ検索システムの導入	子育てマップ検索システムの充実	携帯電話による閲覧システムの導入(H20)
		運営体制の基盤作り	就労サイトの掲載 運営資金の安定的確保	紙媒体での発行
子ども・子育て情報の一元化	ホームページの内容	利用者のニーズの把握 (アンケート調査実施、ワークショップの開催)(H19)		→
		投稿フォーム、掲示板の導入		→
	子育て情報の収集・取材 乳幼児対象の広場の掲載 公共施設及び子育てイベントの情報掲載 (イベントスケジュール導 子育て関係機関、民間団体とのリンク	年齢幅拡大による情報の取材、掲載 子育て関係機関との相互リンク 企業の子ども・子育てイベントの情報収集 就労サイトへのリンク	→ → → →	まつどあ通信の作成、配布 行政・民間・企業の子育て情報・イベントの掲載 (情報収集、取材・掲載・相互リンク)
	マップ作成の委託 マップ変換・更新のための研修会の開催 マップ検索システムの変換・更新 携帯電話による閲覧システムの導入		→	HPの見直し(アンケート調査実施)
	運営体制	運営委員会(担当課・当法人担当)の開催 編集会議(編集メンバー、当法人担当)(月1回以上)の開催 広報活動(HP周知のチラシ作成) 法人のHP制作部の設立(H19) 制作会議(当法人担当)の開催 企業への営業活動 (チラシ作成、取材、掲載、バナー広告の依頼)		→ (総合評価) → → → →
	ネットワークの拡大・強化	市内子育て関係機関との連携 (相互リンク・取材・掲載協力依頼) 子育てフェスティバル 市民活動見本市 ゆうまつどフェスタへの参画 千葉県子育てひろばネットワークへの参画	民間・企業との連携 (相互リンク・取材・掲載協力依頼)	民間・企業・地域との連携 (相互リンク・取材・掲載協力依頼) → →
母親の社会参画・就労支援		「まつどあ」編集スタッフ募集(チラシ作成) 保育付講座の開催(HP作成/取材方法) スキルアップのための研修会の開催 「まつどあ」編集スタッフによる活動		→ → → →
			「まつどあ」制作スタッフの雇用	ITボランティアの受け入れ

事業の予算概要

【社会資源持ち寄り（収入）】

（単位：円）

	（自己資金）	金額	積算内訳
提案者	バナー広告費	108,000 円	3000円/月*3社*12ヶ月
	寄付金	円	
	自己資金合計（a）	108,000 円	
	労力換算額計（b）	810,500 円	労力換算計算書のとおり
市	負担金申請額（c）	314,200 円	
	資金合計額（d）（a+c）	422,200 円	事業費（g）と同額

【負担金申請額（c）チェック項目】

1. 対象となる経費（e）欄の90%以内
2. 1事業あたり50万円以内
3. 自己資金（a）欄に労力換算額（b）欄を加えた額以下であること。

【事業費の積算（支出）】

	項 目	金額	積算内訳
	(1)-① 編集会議	9,600 円	400円×2部屋×12回 *女性センター利用予定
	保育謝礼 交通費込	77,000 円	800円×2.5h×3人×12回+交通費5,000円
	HP管理運営	120,000 円	10,000円×12ヶ月
	管理運営費	20,000 円	レンタルサーバー使用料金他
	会場借料費	18,000 円	500円/h×3時間×12回 更新作業用
	消耗品	20,000 円	用紙・文房具・インク代他 *野菊野サロン利用予定
	スタッフ活動用保険	15,000 円	（取材活動・会議資料用・更新・調査用） 行事保険・活動保険 25名分
	(1)-② 営業用チラシ作成	11,000 円	100枚(用紙代)・カラー印刷用インク代
	通信費	6,000 円	切手代(120円×50枚)
	営業用事務用品	10,000 円	名刺・封筒・ファイルなど
	(1)-③ まつどあ通信	30,000 円	10000枚(用紙代)・文房具など
	会場借料費	3,000 円	500円/h×3時間×2回 企画作成用
	(2) 研修会	32,000 円	15,000円×2回+交通費2000円
	講師報酬	1,600 円	400円×2部屋×2回 *女性センター利用予定
	会場借料費	13,000 円	800円×2.5h×3人×2回+交通費1,000円
	対象となる経費合計額（e）	386,200 円	
その他経費	スタッフ交通費	24,000 円	
	会議費	12,000 円	
	その他経費合計額（f）	36,000 円	
	事業費（g）（e+f）	422,200 円	収入合計額（d）と同額

労力換算計算書

(単位：円)

	項 目	換算額	積算内訳
	活動計画	/	人数×時間×回数×500円
労力換算額	(1)-① 編集会議	120,000 円	10人×2h×12回×500円
	取材活動	108,000 円	3人×3h×24回×500円
	更新作業	108,000 円	3人×3h×2回/月×12ヶ月×500円
	更新作業 (自宅)	240,000 円	4人×10h/月×12ヶ月×500円
	アンケート調査・集計	18,000 円	(3人×2h×3回×500円) ×2回
	(1)-② 運営委員会	13,500 円	3人×3h×3回×500円
	制作会議	16,000 円	4人×2h×4回×500円
	営業活動	96,000 円	2人×4h×24回×500円
	チラシ作成 (企業向)	5,000 円	2人×5h×500円
	(1)-③ まつどあ通信の発行 (広報用)	50,000 円	5人×10h×2回×500円
	まつどあ通信の 配布・広報活動	20,000 円	5人×4h×2回×500円
	(2) 講師と打ち合わせ	4,000 円	2人×2h×2回×500円
	研修会の準備及び運営	12,000 円	3人×4h×2回×500円
	合計 (b)	810,500 円	

事業計画書



1. 事業名称 地球にやさしい行動宣言推進事業
～広がり行動宣言・ためて得する減CO2ポイント～
2. 実施主体
 - 団体名： アースコン・マツド(千葉県地球温暖化防止活動推進員・松戸在住者)
 - 事業担当課： 環境計画課減CO2担当室

3. 取り組もうとする課題(テーマ)と事業

(1) 取り組む課題(テーマ)

市の設定事業「脱温暖化・循環型社会構築のための事業」に対応した提案である。

平成20年度に京都議定書第1約束期間がスタートし、洞爺湖サミット等を経て、国際的にはポスト京都議定書の枠組づくりが進んでいる。振り返ってわが国の現状をみると、温室効果ガス排出量は8.7%(2007年/1990年)増加しており、特に家庭部門のCO2排出量は41.1%の大幅増で、その削減が大きな課題である。

松戸市では、平成18年度に「松戸市地域省エネルギービジョン」を策定し、「地球にやさしい行動宣言(以下「行動宣言」)や「松戸版環境家計簿(以下「エコライフシート」)等の施策を打ち出した。さらに平成21年2月には「温暖化フォーラム」、3月に「松戸市減CO2大作戦」、そして7月には「まつど減CO2の日制定記念イベント」等の施策を相次いで展開した。今後はそれらの取り組みを、確実な成果に結びつけていかなければならない。

平成19年度にスタートした行動宣言制度は、市民が温暖化を「知る」ことから「行動する」段階にステップアップするためのツールである。この協働事業は行動宣言制度の普及、活性化をとおして、省エネルギー対策や温暖化防止活動に自主的に取り組む市民を増やすことにある。その結果として家庭部門のエネルギー消費の削減及びCO2排出量の削減が可能となり、脱温暖化社会への道が開くことを狙いとしている。

アースコン・マツドは、減CO2担当室と協働で、平成20年度より「地球にやさしい行動宣言推進事業」に取り組んできた。平成20年度は多くの講座や学習会を開催し、受講者に行動宣言を呼びかける活動を中心に、講座の企画、準備、広報、実施にいたるプロセスづくりを行った。平成21年度は、前年度の講座を整理統合して実施するとともに、イベント会場での行動宣言、減CO2の日の一斉行動宣言の呼びかけ等活動の多様化により、宣言者の急増を図った。また、既行動宣言者に対してはステップアップ講座等を実施し、そのスキルアップを図った。平成22年度は、さらに宣言者を活かす仕組みづくりを進めるとともに、楽しみながら行動宣言に取り組めるような、インセンティブにつき検討を進める。

(2) 実施する事業：

平成22年度は、以下の5つの事業を展開する。

◎事業[I] 講座受講者に行動宣言を呼びかける、本事業のベースとなる活動。

前年度の講座内容をアップデートして実施する。

◇省エネ実践講座：省エネの進め方、エコライフシートの作成方法、省エネ家電製品の選び方等の実践的な講座。年2回、市の施設等を利用して開催する。また「もっ

たいない運動協賛団体」等にPRし、出前講座を実施する。

◇親子の環境講座：引き続き、4～5回シリーズとして、夏休み期間に、市の施設を利用して開催する。家族で、「かんきょうをチェックするノート」を実践する。

◇楽しいエコ教室：「エコクッキング教室」「マイバッグ自作教室」とし、年4回、市の施設等を利用して開催する。

◇出前講座：小学校の要請に基づき開催する。メニューを更新し、小学生に対し魅力ある講座に仕上げる。

◎事業[Ⅱ]：多くの市民に行動宣言を知ってもらい、参加してもらうための活動。

◇まつど減CO2の日に、市のイベントに呼応して以下の事業を実施する。

①「(仮題)環境講座と星空観望会」を開催し、参加者に行動宣言を呼びかける。

②市内小学校を通しての家族の一斉行動宣言の呼びかけを行う。

◇イベント会場での行動宣言の呼びかけ。

緑と花のフェスティバル・松戸祭り・温暖化フォーラム等の機会を捉え実施する。

◎事業[Ⅲ]：楽しみながら行動宣言や省エネ行動に取り組めるインセンティブづくり。

◇平成21年度導入された「減CO2ポイント制度」の効果的な運用を図る。

①減CO2ポイント獲得機会の拡大。

②スーパー、コンビニ、商店等の協力を得て、魅力あるポイント交換制度の構築を進める。

◇「(仮称)小学校行動宣言制度」導入を検討する。

小学校における環境教育の推進に資するために、関係部門とともに「(仮称)小学校行動宣言制度」及び「(仮称)小学校減CO2ポイント制度」の導入を検討、実施する。学校との接点及び環境学習機会の拡大につなげる。

◎事業[Ⅳ]：宣言者を活かす仕組みづくり

◇成人環境講座：宣言者を中心に参集し、そのレベルアップを目的とした講座を開催する。市の施設を利用して実施する。

◇「(仮称)減CO2リーダー養成講座」

一定の減CO2ポイント獲得者を対象に、「(仮称)減CO2リーダー養成講座」を開催する。又その仲間を中心としたネットワークづくりを進め、行動宣言・温暖化防止活動・省エネ推進等の普及活動を更に積極的に推し進める。

◎事業[Ⅴ]：事業のマネジメント

◇行動宣言書・エコライフシート・減CO2ポイントカード等の集計・分析・事務処理体制の整備。

◇振り返り：9月・3月に実施。分析と評価。

4. 事業目的と成果目標

(1) 事業目的：

この協働事業の目的は、行動宣言制度の活性化とそれを支える仕組みづくりである。即ち、講座、学習会、イベント及びまつど減CO2の日等での行動宣言の呼びかけ、その配布回収からフォローに至るサイクルづくり、そして減CO2ポイント制度の効果的な運用、宣言者を活かす仕組みづくりなどに協働事業で取り組む事によって、行動宣言制度を、より市民の身近なものにする事である。

(2)成果目標

行動宣言書回収：15,000枚（A宣言1,000枚 B宣言14,000枚）

減CO2ポイントカード発行数：1,000枚

行動宣言によるCO2排出削減量：276.6 トン/年

※講座等の受講者の行動宣言を「A宣言」とし、減CO2担当室の宣言者名簿に登録を希望する者に「減CO2ポイントカード」を発行し、フォローの対象とする。年1回行動宣言項目の実施報告を求めるとともに、市主催の講座やイベントの案内をする。

※「A宣言」の行動宣言項目実施報告者、講座やイベント等の参加者にポイントシールを配付し、たまったポイントによる特典を与える。

※イベント会場での行動宣言、及び一斉行動による行動宣言を、「B宣言」とする。宣言数とCO2排出削減量を把握する。

※行動宣言による、年間のCO2排出削減量を把握する。

5. 協働の意義

行動宣言制度は、平成19年度にスタートした松戸市独自の制度で、平成21年3月に発表された「松戸市減CO2大作戦」の戦略課題としても位置づけられており、行動宣言制度の普及及び宣言者の増加を図ることは、行政としての重要な課題である。

一方事業提案者のアースコン・マツドにおいては、地域の温暖化防止活動の推進が、会の設立目的そのものであり、平成14年の設立以来、市民の目線に立って温暖化防止活動を進めてきている。

この両者が、「地球にやさしい行動宣言推進事業」に協働で取り組む事は、最も自然な形であり、両者にとって大変有意義な事である。

協働事業として実施することで

イ 市の広報活動や活動資金等の環境整備力、個人情報管理能力 と

ロ 提案者の有する豊富なボランティア人材と広い人材ネットワークを活かし

ハ 両者のノウハウを共有し、活用・協働することにより

事業の目的を、効果的に達成することが出来る。また

ニ 協働事業をとおして、提案者及び市は、組織または個人としてのスキルアップが達成できる。

6. 事業実施の役割分担

■ 提案者の役割

講座・イベント等の企画運営と講師を担当。エコライフシート作成指導。省エネとCO2排出削減方法の指導。省エネナビやエコワット使用方法のアドバイス。イベント会場等での行動宣言書の配布回収作業。ネットワークを活かした広報活動等。

■ 市の担当課の役割

行動宣言書・エコライフシートの作成と、講座・イベント会場等での配布回収。減CO2ポイントカード・減CO2ポイントシールの作成と、講座・イベント会場等での配布。行動宣言書の分析報告と宣言者のフォロー。会場、プレゼンテーション機器の準備。市民に対する広報活動等。

7. 事業の具体的なスケジュール

月	講座開催	イベント・運営	調査・運営
4	エコクッキング教室①	緑と花のフェスティバル参加	減CO2協働会議(月次開催)
5			
6	省エネ実践講座①		
7		減CO2の日イベント実施 小学校等の一斉行動宣言	
8	親子の環境講座①～④ エコクッキング教室②		
9	省エネ実践講座②		事業「振り返り」①
10		松戸まつり参加	
11	エコクッキング教室③		
12	成人環境講座①～②		
1	マイバッグ自作教室①		
2	減CO2リーダー養成講座 ①～②	温暖化フォーラム参加	
3			事業「振り返り」②

※会場は主として市内の公共施設を利用する。

※小学校行動宣言制度は、年度前半でその概要を検討のうえ、試行的導入を行う。

※本表は提案書作成時点での予定であり、状況によって変更することがある。

8. 将来の展開

◇平成22年度でこの事業は3年目を迎える。アースコン・マツドは、協働事業終了後もこの事業で整備した教材や、得たノウハウやスキルを活かして、基本的な啓発活動（前掲事業Ⅰ・事業Ⅳ等）を行い、行動宣言の推進に参画していく所存である。只多くの市民を対象にしたイベントや、減CO2ポイント制度の普及活動等については、減CO2担当室が中心になって、より多くの市民や市民団体を巻き込んだ活動にしていくことが望ましい。

そして多くの市民や市民団体、学校関係者等によって、色々の場所で行動宣言が実践され、市全体としての地球温暖化問題に関する関心が高まり、省エネルギーやCO2排出量の削減につながることを期待したい。

◇家庭部門のCO2排出量削減のためには、市民一人ひとりが環境に配慮した行動を主体的に考え、実践することが大事である。この事業は、地球温暖化を自分の問題として捉え、その問題に自主的に取り組む市民を増やすことを狙いとしており、行動宣言者が増加して、その他の施策とあいまって、地域における脱温暖化社会構築のための推進力となることを願ってやまない。

国際的には、ポスト京都議定書の枠組づくりが進んでおり、日本は2020年には1990年比で、温室効果ガス25%削減の方向を打ち出した。長期的には、さらに大幅な削減目標が打ち出されるであろう。本格的な低炭素社会に向かって行く流れの中で、国や自治体がリーダーシップを発揮することが求められるが、基本的には私たち一人ひとりが、知識と行動力を持った市民となることが、最も重要な事である。これはひとえに、「ひと・もの・しぜん」を大事にする、「もったいない」のまちづくりにもつながるものである。

事業の予算概要

【社会資源持ち寄り（収入）】

（単位：円）

	（自己資金）	金額	積算内訳
	提案者	事業費	79,500 円
	会費より	25,500 円	
	自己資金合計（a）	105,000 円	
	労力換算額計（b）	277,000 円	労力換算計算書のとおり
市	負担金申請額（c）	315,000 円	
	資金合計額（d）（a+c）	420,000 円	事業費（g）と同額

【負担金申請額（c）チェック項目】

1. 対象となる経費（e）欄の 90%以内
2. 1 事業あたり 50 万円以内
3. 自己資金（a）欄に労力換算額（b）欄を加えた額以下であること。

【事業費の積算（支出）】

（単位：円）

	項目	金額	積算内訳
負担金の交付対象経費	教材購入費	100,000 円	実験機材・食材購入費
	報償費	150,000 円	講師謝礼 17 名
	謝礼金	10,000 円	イベント協力謝礼
	印刷製本費	30,000 円	チラシ・報告書印刷・他
	消耗品費	10,000 円	文具・実験用消耗品・他
	使用料	5,000 円	会場使用料
	賃借料	5,000 円	マシン・実験機材・他
	通信運搬費	20,000 円	郵便・宅配便・はがき・他
	保険料	30,000 円	ボランティア保険
	対象となる経費合計額（e）	360,000 円	
その他	スタッフの交通費	60,000 円	
	その他経費合計額（f）	60,000 円	
	事業費（g）（e+f）	420,000 円	収入合計額（d）と同額

労力換算計算書

(単位：円)

	項 目	換算額	積算内訳
	活動計画	/	人数×時間×回数×500円
労力換算額	省エネ実践講座：企画・調査・準備	25,000円	3人×2H×2回×500円
	広報活動		2人×1H×2回×500円
	当日運営		4人×4H×2回×500円
	テキスト作成・展示物準備		1人×1H×2回×500円
	親子の環境講座：企画調査準備	54,000円	3人×2H×4回×500円
	広報活動		6人×2H×1回×500円
	当日運営		8人×2H×4回×500円
	テキスト作成・展示物準備		2人×1H×4回×500円
	楽しいエコ教室：企画調査準備	44,000円	3人×1H×4回×500円
	広報活動		2人×1H×4回×500円
	当日運営		4人×4H×4回×500円
	テキスト作成・展示物準備		1人×1H×4回×500円
	出前講座：広報活動	16,000円	4人×2H×2回×500円
	当日運営		4人×2H×2回×500円
	イベントの開催：企画調査準備	46,000円	4人×2H×2回×500円
	広報活動		4人×2H×1回×500円
	当日運営		15人×4H×1回×500円
	テキスト作成・展示物準備		4人×2H×1回×500円
	行動宣言用紙の配布・回収	18,000円	6人×2H×3回×500円
	減CO2ポイント制度・小学校宣言制度等の企画・調査等	8,000円	4人×2H×2回×500円
成人環境講座：企画調査準備	24,000円	2人×2H×1回×500円	
広報活動		2人×2H×1回×500円	
当日運営		4人×4H×2回×500円	
テキスト作成・展示物準備		2人×2H×2回×500円	
減CO2リーダー養成講座：	26,000円		
企画調査準備		2人×2H×2回×500円	
広報活動		2人×2H×1回×500円	
当日運営		4人×4H×2回×500円	
テキスト作成・展示物準備		2人×2H×2回×500円	
振り返りと評価	16,000円	8人×2H×2回×500円	
	合計 (b)	277,000円	

教材購入費の内訳

用 途	対象事業名	品 名	金額 円
新エネルギーの 学習	親子の環境講座 省エネ実践講座 イベント（啓発展示）	燃料電池実験器具	30,000
エコ調理実習	エコクッキング教室	調理材料 600円×75名	45,000
環境学習	親子の環境講座 小学校出前講座 成人環境講座	二酸化炭素実験設備 写真パネル 2000円×5枚 教材・教本	10,000 10,000 5,000
合 計			100,000

※ 本表は、企画書作成時点での計画であり、状況によって変更する場合があります。

※ 備品は、協働事業終了後は事業担当課で保管し、イベント・学習会等で活用する。

事業計画書

3

1. 事業名称

ユースボランティア育成を通じた、
子ども会・子ども地域活動の担い手支援モデル事業

2. 実施主体

- 団体名： 特定非営利活動法人こばていー子ども参画イニシアティブ
- 事業担当課： 青少年課

3. 取り組もうとする課題（テーマ）と事業

課題：地域での人間関係が希薄化したことにより、親・先生以外の人間との交流の場・機会が減少している。子どもたちの豊かな育ちを実現するため、大きな柱である地域の中での人間関係を再構築する。

■現状

子どもの育ちにおける、親・先生以外の人間との交流－「ナナメ」の関係の大切さ

子どもの育ちにおいて、親・先生以外、つまり家族・学校以外での人間関係は、大きな影響を及ぼす。内閣府発行の平成20年版青少年白書において、Benesse 教育研究開発センターによる「若者の仕事生活実態調査報告書」が引用されており、小中学校時代に「親や学校の先生以外の大人と話すこと」があった若者ほど「仕事における態度・能力に自信をもっている」という関係性が指摘されている。

就労の側面だけでなく、学校教育からのニーズもあり、文部科学省（初等中等教育局児童生徒課）のもと設置された「子どもを守り育てる体制づくりのための有識者会議」が平成19年に出した提案にも、地域の人間関係が述べられている。同会議では、学校におけるいじめ問題を背景として、社会全体で子どもを育て守るためには、親でも教師でもない第三者と子どもとの新しい関係＝「ナナメの関係」をつくるのが大切、と指摘しており、同じ目線で話すことのできる、子どもの活動の担い手が求められている。

松戸市行政における総合計画の実施計画、および次世代育成支援行動計画としての取り組み

松戸市行政においても、学校外活動の減少に伴う支援の必要性が認識されており、豊かな人格の基礎を形成する青少年期に学校外活動が行われやすくするため、地域環境の整備を進める計画となっている。

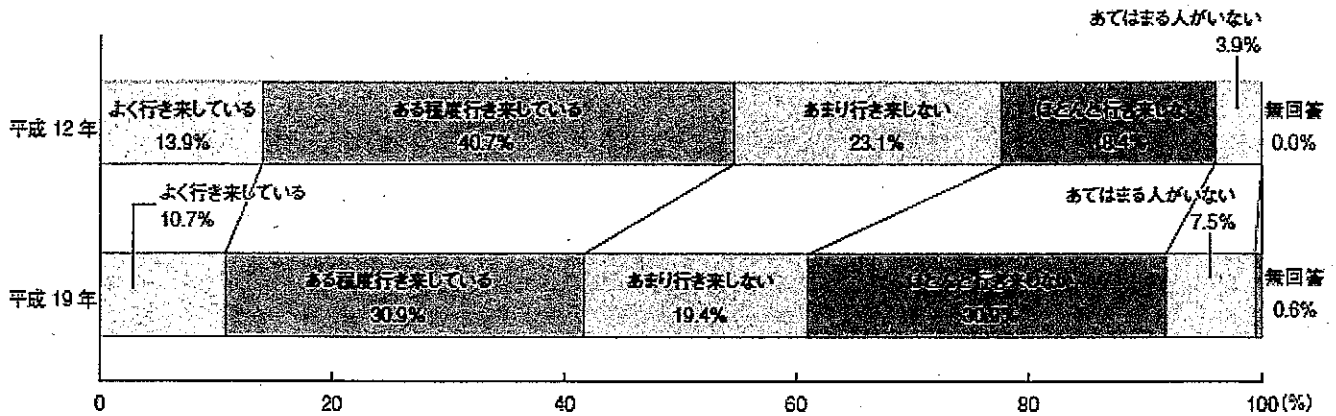
松戸市総合計画第2次実施計画において、第3節第5項「青少年の健全育成」として、その中で「子ども会等の活性化対策事業」が実施された。第3次実施計画でも同箇所「青少年自立支援事業」として、青少年団体活動や地域活動に対する相談・情報提供の充実、指導者などの養成に努め、子ども会への加入呼びかけなどを通じて、青少年が地域活動に参加する機会を増やすとなっている。

また、次世代育成支援行動計画では、地域主体で行われることを期待している「公園の有効活用」があり、子ども会などの協力を得て有効に活用してもらいたいという項目が設けられている。

■問題点

子どもを取り巻く、地域での人間関係の希薄化

子どもの成育に重要な環境である地域社会は、ここ数年でも関係が希薄化している。上記 20 年度版青少年白書で取り上げられている例では、平成 12 年からの 7 年間で近所づきあいを「ある程度行き来している人」は全体の半数を切っている。

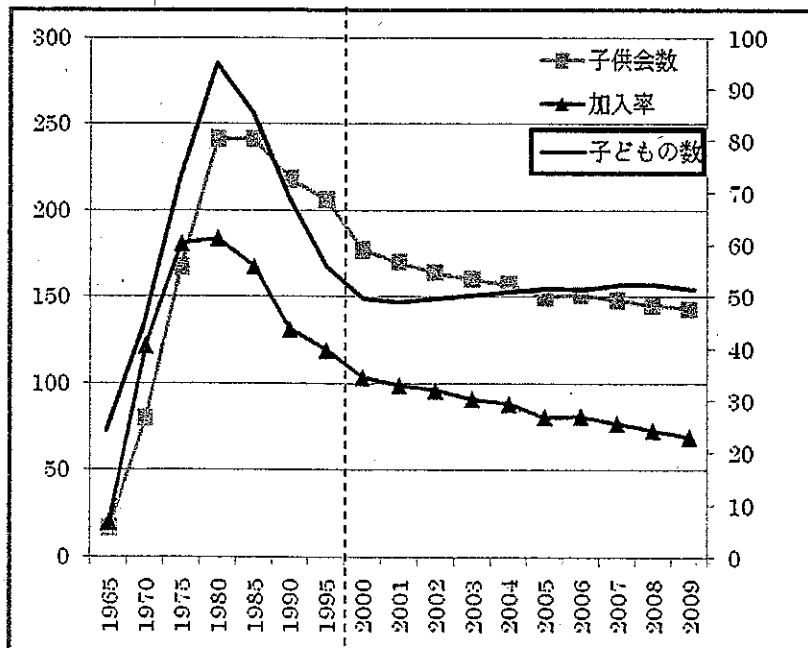


資料：内閣府国民生活局「国民生活意識調査」

子どもの地域活動の担い手の不足と、子ども会活動など地域活動の停滞

人間関係の希薄化にも見られるが、親・先生以外の人と出会う場が、子どもたちの行動範囲としての「地域」に求められているにもかかわらず、ある程度交流している人の割合は 4 割程度にとどまっている。

現状、松戸市の子ども会の加入率は年々低下しており、平成 20 年度では 25% を割っている。この低下の原因として、子ども会の役員になった場合の負担と、子どもの体験の質・量とのバランスが、保護者にとって年々つりあわなくなっているのではないかと推測される。また、単位子ども会の数自体も減少傾向にあり、地域活動を体験している子ども・担い手となる大人の両方とも減少している。



提供：松戸市青少年課

1995 年までは 5 年おき、以降は年次のデータをプロット。

子どもの数が、2000 年以降、横ばい上昇気味なのに対し、子ども会の数（左軸）・加入率（右軸パーセンテージ）ともに低下している。

■事業＝ユースボランティア育成を通じた、子ども会・子ども地域活動の担い手支援モデル事業

本事業では、子どもたちが、気軽に行ける行動範囲にある、年齢の離れた子ども同士・子ども一若者の交流の場である子ども会に改めて着目し、10代後半から20代を目安とした若者をユースボランティアとして育成する。

ユースボランティアが子ども会の活動に参画することによって、地域活動の担い手の負担を軽減するとともに、親世代と共に協力することでより魅力的な社会体験を、主に小学生世代の松戸市内の子どもたちに提供する。

本事業の効果として、高校や大学・職場など、育った土地と離れた場で生活する10代・20代で、子どもたちと正面から向き合うスキルをもったユースボランティアを地域に輩出することで、行動範囲を広げられない小学生の体験活動を豊かにする。

4. 事業目的と成果目標

本事業では、

- 10代後半から20代を目安とした若者を、ユースボランティアとして育成
- ユースボランティアが子供会の活動に参画し、地域活動の担い手の負担を軽減する
- スキルをもったユースボランティアの参画によって、小学生の体験活動を豊かにする

の3点を目的とし、本事業をモデル事業として位置づけるにあたって、10代・20代の「ユース」、各地で地域活動に取り組んでいる「単位子ども会」の二者を対象に取り組む。

ユースへのボランティア育成プログラムは、NPO法人こぼていが延べ80回以上にわたって培ってきた小学生の年代の子どもとの向き合い方、異年齢で交流する際に注意するゲーム・レクリエーションの選択の仕方、緊急対応などを元に構成する。また、外部講師を2回招き、より専門的・学問的視点からの子どもとの関わり方を学ぶ場を設け、より多くのユースの関心を引き付ける。各回のテーマは「子どもの遊びと発達・知育の関係」「ADHDなど、多様な子どもたちの受け入れ方」を想定し、事業企画通過後に、大学・NPOから講師を確定する。

また、異年齢交流に適した遊びを、ユースボランティアと共にレクリエーションブックとしてまとめることで、モデル事業では実施できなかった単位子ども会へのプログラム支援を行う。

波及効果として、若者ボランティアにとって、学校や会社と違った地域の場の中で必要とされる場を提供できるとともに、地域で子供会の運営をしている保護者の準備・負担の軽減をどこまで実現できるか、モデルケース化できる可能性を探る。

単位子ども会に対しては、数回のヒアリングを通じて、ユースボランティアのサポートをより有効に発揮できる場面を探ると共に、モデル事業としてユースボランティアと共に企画・立案を行う場合、また企

画・レクリエーション内容は完全にユースボランティアが組む場合など、多様なパターンを想定し取り組む。

前記の事業目的に対する成果指標を、下表のように設定する。

対象	指標
ユースボランティア	15人を目標として、広報・育成する 講座参加者による、レクリエーションブックの制作・配布
単位子ども会	事前のヒアリングによる活動継続の課題把握 モデル事業として2地域（単位）でイベントを協働で実施 アンケートなど、ふりかえりによる負担軽減の把握
小学生（子ども）	イベントに参加した小学生の感想による満足度調査 モデルイベントにおける子ども会未加入者との接点づくり (指標としては、イベントへの未加入者の参加数)

他の分野においても見られるが、子どもの分野でも地縁団体とNPOと行政の三者が共に集まり、考えて、共に汗を流す事業は実現が困難であった。本協働事業の枠組みを利用することで、新しい協働型の子どもを育てる地域環境の一步を踏み出すことができる。

5. 協働の意義

提案者のメリット

これまで設立当初より80回以上実施してきた「あそぼう会」の運営ノウハウを、市内の子どもたちに広く届けることができる

小学生の体験活動の企画・実施に対して、ユースが取り組むためのスキルを身につけ、場を提供することで、若者の社会参画の実現につながる

今までの活動では、保護者との関係は参加者の進学とともになかなか地域の中でつなげていくことが難しかったが、子ども会という組織を支援する関わりを持つことで、地域の保護者の自らの団体に対する理解が、継続的に広がる可能性につながる。

市のメリット

松戸市総合計画上の、青少年の健全育成を実現する場のひとつである、学校外活動が行われやすくなる地域環境の整備が実現する。

その1つとして、現在加入率の低下している子ども会に対して、子ども会等の活性化対策事業として、青少年課だけでは実現できない手法で、単位子ども会の支援を行うことができる。

また、次世代育成支援行動計画上で、地域主体で期待している「公園の有効活用」に対し、活用する主体である子ども会による公園の活用方法を広げることができる。

協働することによる利点

上述したように、行政の持つ情報発信力と、NPO 法人こぼていの持つ企画実施力・人材育成力を組み合わせることで、NPO・行政単体では実現がむずかしい領域である、子どもの地域体験環境の改善に取り組むことができる。

6. 事業実施の役割分担

■ 提案者の役割

事業全体のマネジメント

ユースボランティアの育成

単位子ども会へのヒアリング

単位子ども会とのモデル事業の実施

企画会議などの運営

中学校・高等学校などに協力依頼に伺う際に、日程の合う限り青少年課と同行する

■ 市の担当課の役割

青少年課（教育委員会部局）

本事業実施における、公共施設会場の確保

松戸市子ども会育成会連絡協議会との本事業に関する事務局としての調整・情報共有

* 子ども会 13 地区長を通じた、単位子ども会への一斉情報発信

* モデル地域の選定した際の、当該地域単位子ども会への呼びかけ

中・高等学校などへのユースリーダー育成講座の広報媒体配布依頼、および連絡便経由の広報媒体配布

* 単位子ども会とのモデルイベント実施時の、該当地域小学校でのイベントチラシの全校配布依頼

以上と合わせて、随時状況について共有し、成果の活かし方を検討する場を、提案者・担当課で設ける。

7. 事業の具体的なスケジュール

- 10代後半から20代を目安とした若者を、ユースボランティアとして育成
- ユースボランティアが子ども会の活動に参画し、地域活動の担い手の負担を軽減する
- スキルをもったユースボランティアの参画によって、小学生の体験活動を豊かにする

の目的に向け、ユースボランティア、単位子ども会、そしてネットワークを持つ松戸市子ども会連絡協議会（市子連）、および市行政の動きを、表にまとめた。

対象	ユースボランティア	松戸市・市子連	単位子ども会
H22/4月	ユース「ゲームリーダー育成」春組-1	近隣学校へのモデル事業への協力依頼	協働事業会誌、モデル事業募集のお知らせ
5月	ユース「ゲームリーダー育成」春組-2 学習会「子どもと遊びと創造性（仮題）」	市からの公募呼びかけ	（後半） 2団体へのヒアリング モデル派遣先公募開始
6月	ユース「ゲームリーダー育成」春組-3	市子連ヒアリング	
7月			モデル派遣先子ども会との顔合わせ
8月	学習会「多様な子どもたちを受け止めるには」 ユース「ゲームリーダー育成」夏組-1 ユース「ゲームリーダー育成」夏組-2		モデル派遣先子ども会との企画会議
9月	ユース「ゲームリーダー育成」夏組-3		単位子ども会での企画①
10月	大規模な企画の立て方と役割分担の実習		
11月			
12月	レクリエーションブックの作成		単位子ども会での企画②
H23/1月		施策的な意味合いの検討	
2月			随時成果のふりかえり アンケート調査
3月	成果まとめ	成果まとめ	単位子ども会での企画③

項目4に述べた内容の再掲になるが、以下の構成で事業を実施する。

ユースボランティアの育成に関しては、春季と夏季の2期、同様の講座を実施する。各期の受講生が一緒になって、レクリエーションブックの作成を実施し、成果を広く共有できるようにする。

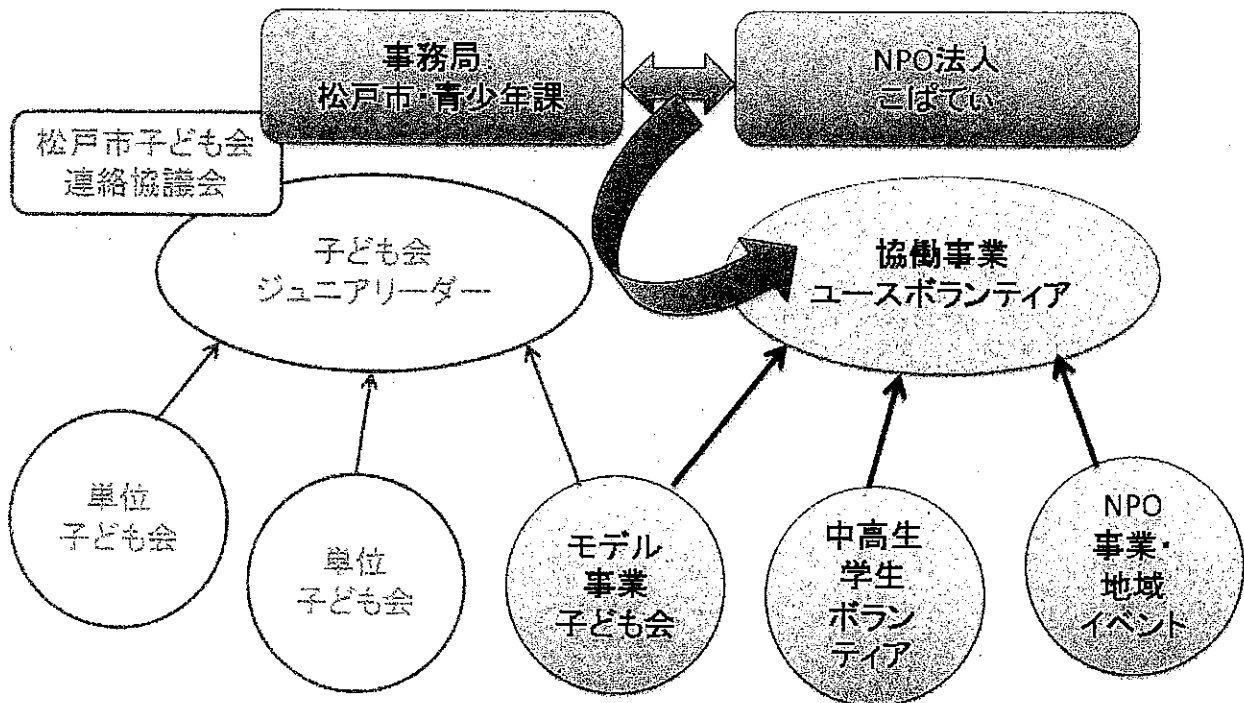
子ども会に向けた活動としては、担当課の青少年課が事務局として調整を図り、単位子ども会2団体のヒアリング、および市子連のヒアリングを行う。ヒアリングと並行して、ユースボランティアとのイベント実施に取り組みたい子ども会の募集をかけ、モデル派遣先を決定する。

モデル派遣先子ども会のイベントは、子ども会会員だけではない地域の子どもたちが参加できるような体制をつくる。イベントの準備段階から、講座を修了したユースボランティアが共に企画段階から取り組む。イベントは、各地域で行われているクリスマス会などをより規模・内容を充実して取り組む形態や、まったく新しいイベントを企画する場合など、NPO法人こばていがコーディネーター的立場として関わることで、地域の単位子ども会のニーズとユースボランティアの負担のバランスを取りながら進めていく。

8. 将来の展開

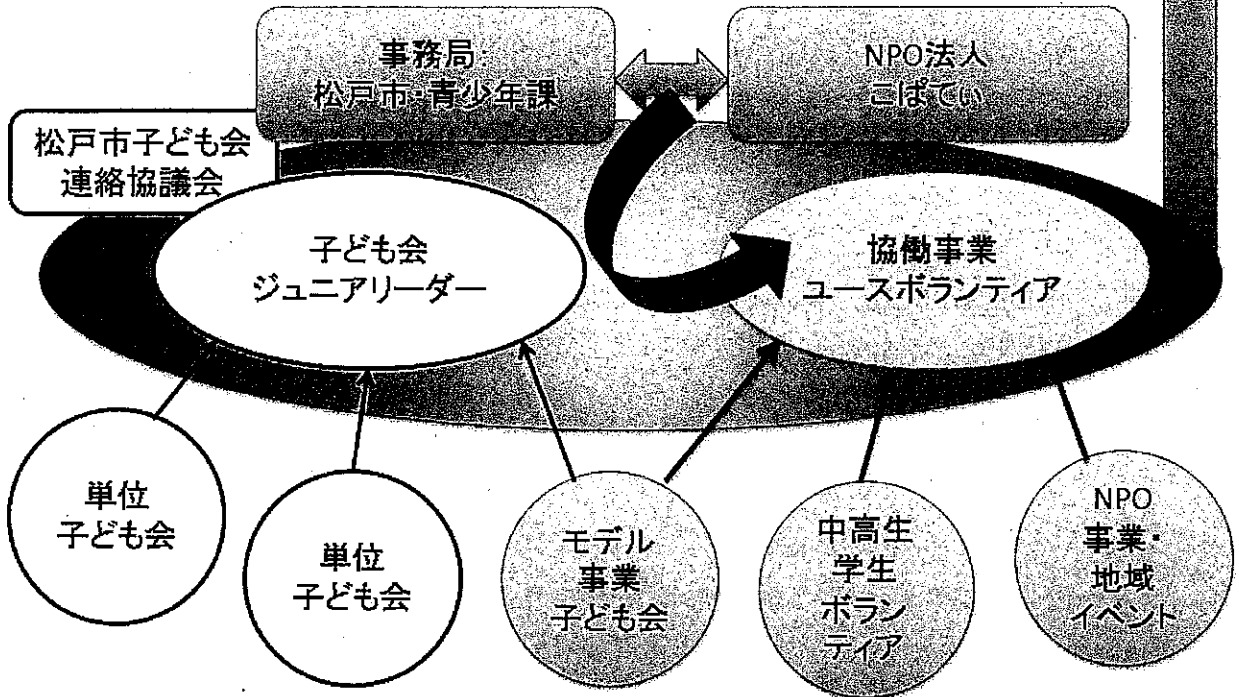
指導者などの養成に努め、家庭・地域・行政が一体となった取り組みを推進し、学校外活動が行われやすくする
(松戸市総合計画/第3次実施計画)

異年齢集団を形成し、小学生の体験活動の充実と、ユースの地域活動スキル向上の場を提供を通じて、子ども・若者の社会参画を実現する (ミッション)



協働のメリット・相乗効果

- 子どもの地域活動の担い手として、ユースボランティアを育てる
- 地域のつながりによって、子どもの学校外における豊かな育ちの場を実現する



本モデル事業の成果として、ユースボランティアという人的資源およびスキル・ノウハウの伝播、また単位子ども会へのヒアリングとモデルイベントの実施を経た、保護者とボランティア、地域とNPOの信頼関係の構築があげられる。継続していけばより多くのユースボランティアを輩出し、単位子ども会の支援を行うことも可能になるのは確実だが、単年度であっても、その後も地域に好影響を残すことができる。

将来的には、現在策定中の次世代育成支援行動計画の合致する施策と合わせて進めていくことで、教育・生活の一環として子どもの地域体験の拡充を捉え、協働事業でのノウハウやデータを行政施策にフィードバックすることができ、協働事業として時限でモデル事業として取り組む価値は十分にある。

また、子ども会の抱えるジュニアリーダー・シニアリーダーという、OB・OGが自らの経験をスキルとした支援者グループと、互いのスキル・視点のあり方を交えながら進めていくことを目指す。ゆるやかな相互発展的ネットワークを形成できるよう、関係者との交流・議論を積み重ね、多様かつ多くの地域活動の担い手の育成につなげていく。

事業の予算概要

【社会資源持ち寄り（収入）】

（単位：円）

提案者	（自己資金）	金 額	積算内訳
			26,030 円
	自己資金合計（a）	26,030 円	
	労力換算額計（b）	199,000 円	労力換算計算書のとおり
市	負担金申請額（c）	225,030 円	
	資金合計額（d）（a+c）	251,060 円	事業費（g）と同額

【負担金申請額（c）チェック項目】

1. 対象となる経費（e）欄の90%以内 90%→225,954
2. 1事業あたり50万円以内
3. 自己資金（a）欄に労力換算額（b）欄を加えた額以下であること。

【事業費の積算（支出）】

項 目		金 額	積算内訳
負担金の交付対象経費	報償費	60,000 円	学習会講師2名、30,000円
	印刷製本費	73,800 円	チラシ、中綴じゲームブック
	消耗品費	48,000 円	プリンタインク、A4用紙他
	使用料	6,000 円	学習会ほか会場手配
	通信費	16,000 円	80円×200箇所（子供会140ほか）
	保険料	8,000 円	スタッフ保険
	交通費	39,260 円	講座・実習・編集会議など
	対象となる経費合計額（e）	251,060 円	
その他経費			
	その他経費合計額（f）	0 円	
事業費（g）（e+f）		251,060 円	収入合計額（d）と同額

※ 対象となる経費、対象とならない経費については、募集要項を参考にして下さい。

労力換算計算書

(単位：円)

	項 目	換算額	積算内訳
労 力 換 算 額	活動計画		人数×時間×回数×500円
	ゲームリーダー講座 (座学)	5,000円	1人×5時間×2回×500円
	ゲームリーダー講座 (実習)	20,000円	2人×5時間×4回×500円
	イベント企画実習	30,000円	3人×5時間×4回×500円
	子供会・市子連ヒアリング	6,000円	1人×4時間×3回×500円
	月例スタッフ会議	72,000円	4人×3時間×12回×500円
	担当課との月例協議	18,000円	1人×3時間×12回×500円
	ゲームブック作成	48,000円	6人×4時間×4回×500円
	合計 (b)	199,000円	

事業計画書



1. 事業名称 福祉作業所に通う利用者の収入アップのための講習会

2. 実施主体

- 団体名： 特定非営利活動法人運転免許取得支援センター
- 事業担当課： 障害福祉課

3. 取り組もうとする課題（テーマ）と事業

課題：（就労困難者が通う）福祉作業所の利用者の収入アップ

福祉作業所の経営・運営に関する現状課題

福祉作業所を取り巻く環境の中で、どのような今後のあり方が望ましいのか、各福祉作業所ごとに異なる問題抽出と課題解決

障害のある人は地域の住民の一人なのだという中で地域コミュニティの形成

事業：福祉作業所に通う利用者の収入アップのための講習会事業

現在の福祉作業所を取り巻く環境はどうなっているかなどの最新の制度、情報を盛り込んだ講義とワークショップセミナーを行う。ワークショップセミナーは、移行期にある福祉作業所の現状の課題整理と問題抽出のグループ別のワークショップ、現場で役立つ商品作りなどの実技講習会に取り入れることで、モチベーション（意識を持ってもらう）の向上と、福祉作業所のパワーアップを目指す。また、同じ福祉作業所という立場で、事業化した福祉作業所の成功事例などを講義内に取り入れ、各福祉作業所の今後のあり方とヒントを得てもらうことで、次のステップへの意識を持ってもらい、歩を進める一助とする。また、福祉作業所の商品づくりとその販売という観点から、どのように政官民としての連携や、企業、一般の住民などとの地域コミュニティを形成していくか、そうした視点を取り入れながら、講習会の実施を行うことで、次のステップに繋げていきたい。

4. 事業目的と成果目標

<目的>

障害があっても、地域で生き生きと暮らしていける地域社会づくりを目指します。従来、福祉作業所の商品販売支援は「障害のある人の商品だから、買って下さい」というコンセプトの上に成り立っていました。またヤマト福祉財団のようなグループ内の福祉作業所の支援を行うという特異の例を除いて、複数の福祉作業所に対して、事業体としての自立のための支援を行う体制にありませんでした。数年後には、明らかに事業体としての変革が迫られる期日が限られた中で、障害のある人が利用

者であることなどから、企業のように急激な変化が難しい福祉作業所は、今から取り組みを行わなければならないと感じています。また、松戸市という自治体と共に、こうした取り組みを行うことが、福祉作業所や企業などへの参画意識を高めると思っています。

私ども特定非営利活動法人運転免許取得支援センターは、約8年半前より全国の福祉作業所85か所（閉鎖・縮小で現在約60か所）に点字プロジェクト（現在、全国社会福祉協議会や各社会福祉協議会、日本点字図書、障害者世界会議日本支部など主要なところで使われている点字プレス機は、当団体の理事が開発したもので、普及のために各団体名での営業を許容しています）での支援を行ったり、福祉作業所の商品のイベント販売支援、企業より福祉作業所への仕事の受注（お酒・瓶ジュースのラベル貼りなど）の支援を長きに渡り、行ってきた実績があります。その中で、本当の自立のためには「お情け頂戴ではなく、一般流通に耐えうる衛生管理・商品づくり・包装などの販売に必要なノウハウを実践して、各福祉作業所にあった形の展開が必要」と考えています。現在、当団体が複数の福祉作業所の支援のために出している楽天「地域手作り支援の店 みんなのわ」があり、こうした側面からも実際に、福祉作業所の商品販売に必要な細かい工程に対するノウハウや、今後の福祉作業所に関する施策に関する最新情報などを取り入れた講習会を実施します。

<効果>

福祉作業所の利用者の障害の特性から、企業のように急激な事業変革をなかなか行うことができない、または「何かをしなくてはならないけれど、何から行っているかわからない」福祉作業所に対して、

- ① 現場の職員（理解が可能な利用者含）に講習会を開催することで、解決の糸口を提供する。
- ② また、多くの福祉作業所で作られている商品を一般流通に耐えうる商品づくりにしていくためには、
何が必要かなど、事例を交えた情報や知識を提供する
- ③ そのことによって、福祉作業所それぞれが身体障害・精神障害・知的障害・高次脳機能障害などを持つ利用者の状況や規模に合わせて、事業体としての変革期に何をすべきか、これからどうしていくべきかの意識改革の一助となり、また実際に実行していくことで、上記記載の<目的>に近づける。
- ④ ①②の講習会を通じて、松戸市内の福祉作業所全体のボトムアップと、地場の企業や市民を巻き込んだ地域ネットワークづくりを行う。具体的には講習会をきっかけに品質向上をされた商品の販売のインターネット上での販売の場の提供と、「企業と福祉作業所」の橋渡し等、地場でのコミュニティづくりの支援を行う。

5. 協働の意義

- ① 福祉作業所の事業体としての自立の時期が迫られていること。しかしながら、まだ従来の体質（補助金等に頼った考え方）の福祉作業所もまだあり、意識改革を行うためには、自治体との協働施策として、引き上げていく対応が必要。
- ② 今後の地域ネットワークづくりや、地域に根差した福祉作業所の本当の意味での自立支援には、自治体の協力が不可欠。
- ③ 市民活動の活性化と、社会的意義の観点と、当団体の持つノウハウやネットワークなどを地場での福祉作業所の支援体制づくりに役立てていただきたい。
- ④ 次年度以降も時事を取り入れた講習会の実施を希望している。

6. 事業実施の役割分担

■ 提案者の役割

松戸市のご意向やご指示を取り入れながら、以下のことを行います。

セミナー全般に関する企画・実施・運営

- ・セミナー講師 ・セミナープログラム ・広報 ・アンケートの内容策定、集計及び分析
- ・福祉作業所に出席いただくようアウトバンドのコール業務 ・テキストの制作・準備・当日の受付・司会 ・講師や松戸市、福祉作業所のコーディネイト ほか

■ 市の担当課の役割

- ・広報（当団体で制作する案内文や広報物を関係各所に設置、市の広報物への掲載についての掲載・告知、松戸市役所のホームページへの掲載） ・松戸市に問い合わせがきた時の対応 ・（提供できる場合は）セミナー開催の会場 ・市内の福祉作業所に関する情報提供

7. 事業の具体的なスケジュール

■ セミナーの実施について

①場所 ふれあい22（予定）

②開催月（日にちはセミナー委員会にて決定）9月・10月・11月

③内容 第一回から第六回のセミナーの開催

一回の開催につき、1コマ～2コマの講義（プログラムの内容により、コマ数は変わります。セミナー委員会にて詳細を皆さまと共に決めていきます）。

④ 講義について

①9月・10月（ワークショップ含む机上の講義）について

18:00～20:40

②11月（調理実習）セミナー委員会にて、時間については検討

■ スケジュールについて

平成22年4月	セミナー委員会メンバー8名程度選出(松戸市ご推薦者2~3名)。 セミナーの概略検討・開催場所の確保
平成22年5月	セミナー委員会の第一回開催・詳細内容の決定・セミナー講師、ワークショップ講師交渉決定
平成22年6月	セミナー委員会第二回開催 役割分担・準備表作成 セミナープログラム・広報の内容確定・関係各所協力依頼
平成22年7月	広報の開始・講習会テキスト制作・受付・電話営業の開始
平成22年8月	第三回セミナー委員会開催・当日スタッフの役割分担等及びセミナー進行等の詳細検討
平成22年9月	セミナー第一回開催・セミナー第二回開催 第一回目・第二回目の反省会の実施
平成22年10月	セミナー第三回開催・セミナー第四回開催 セミナー第三回目・第四回目の反省会の実施 第四回セミナー委員会開催・調理等ワークショップに向けた内容確認等
平成22年11月	セミナー第五回開催・セミナー第六回目の開催(実習) セミナー第五回目・第六回目の反省会の実施 アンケートの実施・回収
平成22年12月	受講生アンケート集計・分析、セミナー全般よりの反省・問題点の抽出
平成23年1月	セミナー委員会第五回の開催 セミナー成果報告・アンケート結果等の発表 今後の活動及び次年度に向けて
平成23年2月	報告書・収支書の作成・今回の結果を踏まえての次年度以降の展開等についての内容等の検証
平成23年3月	事業報告書・収支決算書の提出
*	プログラムなど実施詳細については、セミナー委員会の中で皆さまのご意見と共に定めていきます。

8. 将来の展開

今回の講習会の実施で、松戸市内の福祉作業所がそれぞれの福祉作業所の中で、実際に体質改善の妨げになっていることは何か。ワークショップやアンケートを基に、より明らかに課題を抽出する。それらを基に今後より必要とされる福祉作業所

の現場に必要な講習会の実施を行い、情報やノウハウを提供する。また、福祉作業所の作る商品の品質向上を行い、一般流通に耐えうる商品づくりを目指す。その上で地場を含めた福祉作業所で作る商品生産やの販売拡大支援を行う。こうした仕組みづくりの中で、企業や一般市民（一般市民）福祉作業所の支援を行う松戸市全体の仕組みづくりを行う。

事業の予算計画

【社会資源持ち寄り（収入）】

（単位：円）

提案者	（自己資金）	金額	積算内訳
	寄付金	5,000 円	500 円×10 名
	自己資金	278,044 円	
	自己資金合計（a）	283,044 円	
	労力換算額計（b）	320,000 円	労力換算計算書のとおり
市	負担金申請額（c）	500,000 円	
	資金合計額（d）（a+c）	783,044 円	事業費（g）と同額

【負担金申請額（c）チェック項目】

1. 対象となる経費（e）欄の90%以内
2. 1事業あたり50万円以内
3. 自己資金（a）欄に労力換算額（b）欄を加えた額以下であること。

※ 対象となる経費、対象とならない経費については、募集要項を参考にして下さい。

【事業費の積算（支出）】

	項目	金額	積算内訳
負担金の交付対象経費	講師謝礼	174,000 円	8,000 円×2 時間×9 講義 10,000 円×3 時間×1 講義
	委員会謝礼	144,000 円	3,000 円×8 名×6 回
	アンケート分析	30,000 円	分析依頼
	会議資料出力	18,960 円	158 円（1 回あたり）×20 名×6 回分
	実技講習材料費	18,000 円	発酵バター450g945 円×8、小麦粉、砂糖ほか菓子材料
	広報物の制作・印刷	120,000 円	ポスター又はチラシ
	アウトバンド業務	96,000 円	26 か所×3 回（案内状の確認・誘導・出欠の有無）
	テキスト出力（印刷）	43,200 円	1 枚9 円×80 ページ×60 人
	アンケート・案内文出力	3,780 円	1 枚9 円×6 枚×70 部
	ホームページ	90,000 円	1 ファイル30000 円×3 ファイル
	郵送代	5,520 円	福祉作業所26 か所+関係各所 20 か所×120 円
	対象となる経費合計額（e）	743,460 円	

その他経費	スタッフ交通費	20,000 円	
	会議・セミナー時スタッフ飲料	12,000 円	セミナー委員会・内部準備会議
	委員会開催お茶代	7,584 円	158 円×8 名×6 回
	その他経費合計額 (f)	39,584 円	
事業費 (g) (e+f)		783,044 円	収入合計額 (d) と同額

※ 対象となる経費、対象とならない経費については、募集要項を参考にして下さい。

※ 労力換算計算書

(単位：円)

項 目		換算額	積算内訳
労力換算額	活動計画		人数×時間×回数×500円
		円	
	各広報物ディレクション業務	36,000円	1人×500円×8時間×9回
	企画打ち合わせ(10回)	90,000円	6名×3時間×500円×10回
	セミナー準備打ち合わせ(6回)	72,000円	8名×3時間×500円×6回
	セミナー受付(2人)	14,000円	2人×500円×2日間×7時間(準備1時間含)
	アンケート集計作業	24,000円	1人×500円×6日×8時間
	セミナー関係撮影	9,000円	1時間500円×18時間
	会議資料作成	15,000円	500円×5時間×6回
案内文・テキスト原稿入力・とりまとめ	60,000円	1人×500円×8時間×15日間	
合計(b)	320,000円		

事業計画書

5

1. 事業名称 外国人の子ども支援事業

2. 実施主体

- 団体名： NPO法人 外国人の子どものための勉強会
- 事業担当課： 市民環境本部 企画管理室

3. 取り組もうとする課題（テーマ）と事業

松戸市内の小・中学校に在籍する子ども数は減少を続けている。そんな中、外国から来て編入学する外国にルーツをもつ子ども（外国人の子ども）の数は逆に増えている。地域の学校に入った外国人の子どもは、第2の母語になる日本語を習得し、日本語により学力をつけそして松戸を支える存在になっていくことが求められる。文化、歴史、価値観、習慣などが全く異なる日本の学校に入り、懸命に適応して行こうとしている外国人の子どもたちの多くが、授業についていくための日本語習得が難しく、また日本人の子どもが当然知っている学校での暗黙の了解の上での行動がとれず不利を被っていたりする。

これらの課題に対し、学校以外の地域での支援も効果的である。地域のいろいろな経験知を持った者が地域の外国人の子どもを支援することで、課題解決の一部を担えると考ええる。

4. 事業目的と成果目標

平成19年度に引き続き平成20年度「外国人の子ども支援事業」を実施した。20年度は講演会「地域で支える外国人の子ども」への参加が59名、「日本語スタッフ養成講座」への参加が56名、「夏休みにほんご教室」への外国人の子どもの参加は35名であった。

両年度とも地域での外国人の子ども支援に参加する新しい理解者を多数得て、夏休み、学校を離れて地域で外国人の子どもを支える「夏休みにほんご教室」が実施できた。

今年度は夏休みの他、「冬休みにほんご教室」を加え、中学3年生の受験対策を行い志望校入学を目指し、支援の充実を図る。

5. 協働の意義

外国人の子どもの教育を学校（教育委員会）に任せきりにせず、地域、国際交流協会が一部役割分担することができると思う。NPOが呼びかけて反応がなくても「松戸市協働事業」だと広報すれば、日本語支援や国際交流に興味のある地域住民の関心を呼び、新しい理解者、協力者を集めることができる。外国人の子ども支援を「短期の日本語支援」と捉えず、NPOと市が協働にあたることは内なる国際化、共存を目指す市の目的に繋がり意義は深い。

6. 事業実施の役割分担

■ 提案者の役割

講座、夏・冬休みにほんご教室の企画、実施。

■ 市の担当課の役割

講座、夏・冬休みにほんご教室の広報。場の確保。負担金。

7. 事業の具体的なスケジュール

(1) スタッフ養成講座「あなたもこれで日本語の先生！」

夏休みにほんご教室にサブスタッフとして参加するための講座。

日時：平成22年7月18日(日) 14:00~16:00

会場：市民会館301

講師：井上恵子(千葉県教育委員会委嘱研究員・相談員) 予定

対象：学校・担任・学校派遣日本語ボランティア・国際ボランティア・一般・学生

定員：50名

(2) 夏休みにほんご教室 苦手な日本語にチャレンジ!(8日間)

日時：7月23日(金) 24日(土) 27日(火) 28日(水) 30日(金) 31日(土)

8月3日(火) 4日(水) 14:00~16:00

会場：常盤平市民センター

対象：小学生は5日間 中学生は8日間

定員：30名

(3) 講座「外国人生徒の受験を考える」

外国人生徒の高校受験への対応を考える講座。

日時：平成22年9月12日(日) 14:00~16:00

会場：市民会館101

講師：王慧槿(特定非営利活動法人多文化共生センター東京代表) 予定

対象：学校・担任・学校派遣日本語ボランティア・国際ボランティア・一般・学生

定員：50名

(4) 冬休みにほんご教室(5日間)

高校受験直前の中学3年(受験生)対象の受験対応教室。

日時：平成22年12月23日(木・祝) 24日(金) 25日(土) 26日(日) 28日(火)

14:00~16:00

会場：市民会館101

対象：外国人の中学3年生

定員：20名

8. 将来の展開

養成講座の参加者の中に、夏休みにほんご教室でサブスタッフを体験後、日本語支援活動を継続する人が5名出てきている。一方、夏休みにほんご教室に参加した外国人の子どもは、学校とは違う地域の先生からいきいき学び、力をつけることができてきた。高校進学した外国人生徒が、ここに来れば何か得るものがあると思ったのか、予告無しでふらりとやって来たりもする。

このように外国人の子ども支援を地域で継続することで地域連携、ボランティア養成、国際交流の推進を展開していている。

事業の予算計画

【社会資源持ち寄り（収入）】

（単位：円）

提案者	（自己資金） NPO会費 寄付	金 額	積算内訳
			30,000 円
		10,000 円	
	自己資金合計（a）	40,000 円	
	労力換算額計（b）	320,000 円	労力換算計算書のとおり
市	負担金申請額（c）	357,640 円	
資金合計額（d）（a+c）		397,640 円	事業費（g）と同額

【負担金申請額（c）チェック項目】

1. 対象となる経費（e）欄の90%以内
2. 1事業あたり50万円以内
3. 自己資金（a）欄に労力換算額（b）欄を加えた額以下であること。

【事業費の積算（支出）】

	項 目	金 額	積算内訳
負担金の交付対象経費	講師料	34,000 円	2人×17,000円
	日本語教室謝金	340,000 円	15人×8日(夏)×2,000円 10人×5日(冬)×2,000円
	ボランティア行事保険	10,640 円	35人×8日(夏)×28円 20人×5日(冬)×28円
	ちらし・資料印刷	10,000 円	用紙・印刷・コピー代
	教材・副教材・文具等	3,000 円	
	対象となる経費合計額（e）	397,640 円	
その他経費		円	
		円	
	その他経費合計額（f）	0 円	
事業費（g）（e+f）		397,640 円	収入合計額（d）と同額

労力換算計算書

(単位：円)

	項 目	換算額	積算内訳
労 力 換 算 額	活動計画		人数×時間×回数×500円
	協働事業打ち合わせ	10,000円	20名×1h×1回×500円
	協働事業準備	50,000円	5名×2h×10回×500円
	講座打ち合わせ(夏・冬)	20,000円	20名×1h×2回×500円
	講座準備(夏・冬)	10,000円	10名×1h×2回×500円
	講座活動(夏・冬)	40,000円	10名×4h×2回×500円
	教室打ち合わせ(夏・冬)	50,000円	20名×1h×5回×500円
	教室準備(夏・冬)	130,000円	10名×2h×13回×500円
	協働事業反省会	10,000円	20名×1h×1回×500円
	合計(b)	320,000円	

1. 事業名称 世代間交流の場・トキ塾

2. 実施主体

■ 団体名： 常盤平地域活性隊

■ 事業担当課： 常盤平支所

3. 取り組もうとする課題（テーマ）と事業

常盤平地域活性隊（提案者）では、地域住民交流の場として、平成19年3月以来、音楽とアートを中心に各種イベント「トキサイ」を開催してきておりますが、「トキサイ」の一事業として、このたび、住民参加型の学習塾「トキ塾」を立ち上げ、地域活性化をより一層推進することとします。

コミュニケーション不足が叫ばれている現代社会では高齢者に限らず若者も生きがいを持って生活することが最重要課題です。

これら「生きがい」をテーマに取り扱う、団体、組織、各種趣味講座や生涯学習講座など数多くありますが、今回、提案の「トキ塾」は、単なる特定の人たちや、同じ年齢層の集まりで構成され、一方向的に行う啓発講座とは一線を画したものと考えています。

世代間の交流も含め、できるだけ多くの住民が、いつでも好きな時に気楽に参加でき、講師と参加者および参加者同士が、学びながら双方向的にコミュニケーションをはかれる機会と場所を提供したいとの思いから、本事業を提案いたしました。

「トキ塾」の参加型学習を通じて、地元町内会、自治会、地域団体及び行政と、交流の場をさらに広げていき、住民同士が、必要な時に、いつでも、誰とでも、気軽に声を掛け合える、笑顔で挨拶ができる、そんなコミュニケーションのとれる風通しの良い地域づくりの一助になるようにいたします。

4. 事業目的と成果目標

世代間交流の場・トキ塾を実施することにより地域の人々が楽しく会話ができ、この街が楽しい街だと感じられるようにする。その結果、地域の再生が行われることが目的です。

具体的数値評価としては、各講座の参加者が各回30名以上、参加者に簡単なアンケートを取り50%以上の参加者から楽しいとの評価と、また参加したい要望を得ること

5. 協働の意義

現在、提案者の進める地域住民コミュニケーションの場としての「トキサイ」を、さらに一步進め、「トキ塾」を通して、交流の場を地元町内会、自治会、他地域団体と横へ広げていくには、市との協働事業による信用力、広報力及び活動を軌道に乗せるための初期費用の支援が必要不可欠です。

更に、「トキ塾」を通じて、隣人・世代間・団体間・地域間と徐々に交流の場を深めていくことは、行政の目指す地域活性化の趣旨にも合致し、かつ、事業を通じて得られる住民の要望や課題についても情報の共有が可能となり意義あるものと考えます。

6. 事業実施の役割分担

■ 提案者の役割

- テーマの企画・実施・結果整理、講師の選定
- 各種広報活動と参加者募集
- 事業やアンケート調査などを通じて得た、住民の要望や志向の把握とフィードバック

■ 市の担当課の役割

- 広報活動への協力
- 講座会場確保の支援
- 経費支援
- 町内会・自治会などとの交流活動の支援

7. 事業の具体的なスケジュール

単純に講師がいて聴衆がいるという講義ではなく、たとえば子供から高齢者まで参加できる人形作り講座を企画しその次の講座では、その人形を、いかに綺麗に撮影するかをテーマにした写真講座を企画する。次に常盤平地域活性隊が主宰する「トキサイ」でその人形と写真を展示するというように各講座は参加型でかつ次の講座とも関連するように工夫していく。誰もが気軽に参加できて楽しい講座を企画する。講座に参加する人達が手をつなげるような「塾」を実施するのが目標です。

まずは初年度ですので第一四半期は調査と広報を兼ねて町会・自治会等の地域団体を回り広報関係の協力を要請する。具体的には3カ月に1回程度の回覧をお願いする。町会の掲示板使用の願もする。第二四半期は月に1回のペースで講座を開設し我々が目指す「塾」が実現に関し実習する。第三四半期は第一四半期で集めた地域団体の意見を反映させた講座を月に2回のペースで開催する。第四四半期も月二回のペースにして講座を開催する。

近隣の大学にこの企画に関して有効性等を多角的に調査研究していただけたところがないか調べたいと考えています。

事業スケジュール

	22年4月～6月	7月～9月	10月～12月	23年1月～3月
運営会議	24回(月2回)			
体制作り	地域団体を回る			
講座		3回	6回	6回

7月はスーパー紙トンボの会に講師をお願いして講座名「昔の遊び」を実施する。

8月は講座名「植物ウォッチング」を実施する。(講師は未定)

9月は講座名「囲碁・将棋」を実施する。(講師は未定)

10月から翌年3月までは地域団体等の要望を取り入れた講座を月二回実施する。

トキ塾の開催場所については現在空き店舗となっている常盤平団地中央商店街松坂屋ストア別棟の一部を借用したいと考えています。借用できない場合は常盤平市民センターの会議室を使用させていただく予定です。

8. 将来の展開

初年度については、前述の通り、地域の各団体との交流を通して今後の体制づくり、事業運営参加者の教育、パイロット的な講座開催などを行い、徐々に内容の充実を図っていきますが、将来的には、協働事業終了後も独自で効率的な事業運営と自己資金が確保できる体制の下で、地域住民のコミュニケーションの場としての利用価値を高めるべく、継続的な努力と活動を推進していく予定です。

事業の予算計画

【社会資源持ち寄り（収入）】

（単位：円）

提案者	（自己資金）	金額	積算内訳
	参加料	45,000	30人×15回×100円（材料費等平均）
活性隊年会費より	5,000		
	自己資金合計（a）	50,000	
	労力換算額計（b）	257,000	労力換算計算書のとおり
市	負担金申請額（c）	214,750	
	資金合計額（d）（a+c）	264,750	事業費（g）と同額

【負担金申請額（c）チェック項目】

1. 対象となる経費（e）欄の90%以内
2. 1事業あたり50万円以内
3. 自己資金（a）欄に労力換算額（b）欄を加えた額以下であること。

【事業費の積算（支出）】

項目		金額	積算内訳
負担金の交付対象経費	町会への説明資料	2,500	50部×10頁×5円
	講座資料作成15回	11,250	30部×5頁×15回×5円
	講座講師謝礼15回	150,000	1人×15回×10,000円
	実践講座会場費借料（無料）	0	(420円×3h+250円)×12回=18,120 協働事業でないで発生する費用
	広報用チラシ作製（回覧）	45,000	4,500枚×2回×5円（10月、1月）
	ポスター作製費（掲示板用）	6,000	50枚×3回×40円（3か月毎）
	会場用看板材料費	6,000	3枚×2,000円（横1枚、縦2枚）
	消耗品	22,000	1式（看板用紙3×15回を含む）
	対象となる経費合計額（e）	242,750	
その他経費	スタッフ通信交通費	10,000	5人×2,000円
	会議費用	12,000	5人×24回×100円
	その他経費合計額（f）	22,000	
	事業費（g）（e+f）	264,750	収入合計額（d）と同額

※ 対象となる経費、対象とならない経費については、募集要項を参考にして下さい。

労力換算計算書

(単位：円)

	項 目	換算額	積算内訳
労力換算額	活動計画		人数×時間×回数×500円
	運営会議（月2回）	120,000円	5人×2h×24回×500円
	町会への説明会	80,000円	2人×2h×10団体×4回×500円
	チラシ作製（回覧分）	12,000円	2人×4h×3回×500円
	講座の運営	45,000円	2人×3h×15回×500円
	合計（b）	257,000円	

1. 事業名称 子育て支援ネットワークづくり 事業

2. 実施主体

- 団体名： 松戸子育てフェスティバル実行委員会
- 事業担当課： 子育て支援課

3. 取り組もうとする課題（テーマ）と事業

■ 取り組む課題

◆ 子育て支援団体の連携強化

フェスティバルや養成講座といった具体的活動の準備を通じ、各団体がお互いの活動に対する理解と信頼関係を深めることができます。信頼関係は、一朝一夕に築けるものではありません。維持するための工夫や努力もたゆまず続けていく必要があります。

◆ 子育て支援サービスを、必要とする人に広く細やかに届ける

松戸市内では、さまざまな子育て支援サービスが提供されています。しかしながら、せつかくの多様な活動も、必要とする人が必要とする時になかなか届けきれません。フェスティバル用のパンフレットを増刷し市民に配布することで、「窓口」を広くできます。

■ 事業

◆ 下記3つの事業を実施します。

- ① 子育て支援者のための養成研修
- ② 子育てフェスティバルの継続実施
- ③ フェスティバル・プログラムを作成・頒布

参加団体のPR枠を拡大し、子育て中の市民に詳細な情報を提供する。

◆ 具体的な事業の遂行にあたっては、実行委員会体制を整備し、これにあたります。

4. 事業目的と成果目標

私たちは、子育て支援を行っている団体等の情報の共有化と協力関係の構築を図りネットワーク化を推進し、子育て中の市民を支援する事業を実施することを目的としています。平成17年に、構成メンバー7団体で試行的にミニ・フェスティバルを実施し、以来、活動を継続しています。

事業を継続的に実施することで、支援団体同士がそれぞれ本来の業務においても協力・連携が深まってきました。メンバー同士、顔の見える関係に発展してきた成果と思います。

支援者の連携が広がりまた深まることで、子育てをしている保護者が多様な支援を受けることができるようになります。

3. 協働の意義

子育て支援の担い手は、実績のある保育園や幼稚園を核としながら、徐々に NPO やボランティアなど広がりつつあります。また社会福祉協議会も、街づくりや地域福祉の観点から子育て支援活動に力を入れ始めました。しかしながら全体的には、まだまだ行政主導でその力に頼らざるを得ないという課題もあります。

これらの歴史や背景、組織体力もさまざまな団体がその違いを認め合い、共に活動を続けることに、大きな意義があると思っています。活動を重ねるうちに、互いの活動への信頼が高まり、ゆるやかなネットワークが築かれていくことでしょう。

6. 事業実施の役割分担

■ 提案者の役割

- ◆事業の企画・運営
- ◆子育て支援団体のネットワーク組織運営

■ 市の担当課の役割

- ◆子育て支援課
- ◆子育て関連部署が実行委員として参画しやすいよう、調整
- ◆会場の確保、広報

7. 事業の具体的なスケジュール

- | | |
|-------------|---|
| 平成 22 年 6 月 | 運営委員会開催、イベント趣旨確認、年間スケジュール・予算案作成
以後毎月 1-2 回開催／市役所 |
| 7 月 | 実行委員会開催、上記協議、支援者養成講座企画
以後隔月 1 回程度開催／ふれあい 22 |
| 11 月～ | 子育て支援者のための養成講座実施（計 3 回程度）／聖徳大学 |
| 平成 23 年 2 月 | 子育てフェスティバル実施、支援者同士の交流／ふれあい 22 |
| 3 月 | 報告書作成、反省会（来年に向けて）／市役所 |

8. 将来の展開

子育て支援を行っている団体同士で情報を共有化し協力関係を重ねることが、ネットワークづくりだと考えます。それぞれの団体が有機的に結びつくことで、子育て中の市民が抱える課題を、多面的に支援できることを願ってやみません。

今後も協賛金を募りあるいは参加費を拠出し、継続的に実践を重ねていきたいと考えています。具体的に実施する事業については、フェスティバルや講座にこだわらず、実行委員会で検討していくこととなります。

事業の予算計画

【社会資源持ち寄り（収入）】

（単位：円）

提案者	（自己資金）	金額	積算内訳
	協賛金	450,000円	協賛企業より@10,000~40,000
利息	400円		
参加費	49,600円	実行委員各団体より	
	自己資金合計（a）	500,000円	
	労力換算額計（b）	255,000円	労力換算計算書のとおり
市	負担金申請額（c）	500,000円	
	資金合計額（d）（a+c）	1,000,000円	事業費（g）と同額

【負担金申請額（c）チェック項目】

1. 対象となる経費（e）欄の90%以内
2. 1事業あたり50万円以内
3. 自己資金（a）欄に労力換算額（b）欄を加えた額以下であること。

【事業費の積算（支出）】

項目		金額	積算内訳
負担金の交付対象経費	外注印刷物	400,000円	チラシ8000部、ポスター300部 パンフ3000部、報告書1000部
	講師謝金	150,000円	@30,000×5人（講座）
	消耗品	100,000円	スタッフジャンパー他
	通信費	10,000円	切手代その他
	保険料	15,000円	
	支払い手数料	80,000円	駐車場管理指導
	イベント講演料	100,000円	フェスティバル講演
	対象となる経費合計額（e）	855,000円	
その他経費	交通費	40,000円	学生ボランティア
	お弁当代	40,000円	学生ボランティア
	交流会茶菓	60,000円	フェス後交流会約300名分
	予備費	5,000円	
	その他経費合計額（f）	145,000円	
	事業費（g）（e+f）	1,000,000円	収入合計額（d）と同額

※ 対象となる経費、対象とならない経費については、募集要項を参考にして下さい。

労力換算計算書

(単位：円)

	項 目	換算額	積算内訳
労 力 換 算 額	活動計画		人数×時間×回数×500円
	フェス事務局会議 (10回)	50,000円	5人×2h×10回×500円
	フェス運営委員会 (6回)	60,000円	10人×2h×6回×500円
	フェス実行委員会 (5回)	100,000円	20人×2h×5回×500円
	講座運営 (3回)	45,000円	10人×3h×3回×500円
	合計 (b)	255,000円	

事業計画書



1 事業名称 家庭用廃食用油でアウルの展開

2 実施主体

■ 団体名：NPO 法人

松戸エコマネー「アウル」の会

■ 事業担当課：環境計画課

商工観光課

3. 取り組もうとする課題（テーマ）と事業

現状では家庭用廃食用油は、燃やせるごみとして排出され、市内の焼却施設で焼却処理されている。又地域コミュニティの場であった商店街は少子高齢化など様々な影響により活気がなくなっている。又アウル通貨も会員相互の流通に限られ地域への展開が不十分である。

そこで家庭用廃食用油を回収して、BDF やせっけんを作り、この事業に協力した市民に、お礼として地域通貨エコマネー「アウル」を配布し、この運動に賛同した協賛商店等で、50 アウルで 50 円の割引やサービスを受ける循環回収システムを構築する。

それと共に、美しいまちづくり、安心、安全なまちづくりに活動しているボランティアにも、ボランティア活動 5 回で 50 アウルを配布して、ボランティア活動への感謝の気持とやる気を引き起こし、協賛商店等で同じ割引やサービスを受けることができる事業を構築する。なおアウルの会では上記の取組みを、21 年 6 月より地域と期間を限定して実験的に取り組んできた。

4. 事業目的と成果目標

松戸市が提唱している「もったいない運動」の重点項目である廃食用油のリサイクル事業と地域通貨アウルをドッキングして、市民のもったいない運動への関心を高め、環境意識の高揚を図る。同様に美しいまちづくり、安心、安全なまちづくりに活動しているボランティアにも適用して地域通貨「アウル」通貨の循環の輪を広げ、地域の協賛店等と地域住民、ボランティアのつながりが、深まり、地域商店街の活性化に貢献することができる。

初年度は廃食用油の回収拠点を 2 ヶ所として、1000L/年の廃食用油を回収する。又 清掃活動ボランティア、スクールガードボランティアから 5 団体（100名）に地域通貨アウルを配布できるようにする。これによる地域通貨アウルの発行枚数は廃食用油回収で 1000 枚、ボランティア活動で 3300 枚を目標にする。

5 協働の意義

この事業を大きく発展させるためには「アウル」の会だけでは限界がある。すなわち「もったいない運動」の重点事業として家庭用廃食油の回収リサイクル事業が認定されるとともに、地域通貨「アウル」がこの運動の推進ツールとして認定される。これにより一般市民、ボランティア団体、商店街へのPR活動が容易になり信頼が得られる。すなわち松戸市の広報への掲載や、この事業の協賛を商店会、商工会議所へ呼びかけるに際しての交渉援助を期待する。

<環境計画課>

市民活動による「資源化回収システム」の構築は、参加している市民の環境への意識の高揚が図られることになり、その結果、ごみ減量及び資源化が促進され、松戸市が目指している「資源循環型社会」の構築に寄与できる。

<商工観光課>

商店会が環境への意識高揚となる当事業と連携する事で、地域貢献や社会貢献に資する取組みとなり、地域住民に商店会を認知していただくこととなり、商店街の活性化を図るきっかけとなる。

6. 事業実施の役割分担

■ 提案者の役割

家庭用廃食用油回収システムの構築

- * 廃食用油を回収するステーションの設置と定期受け入れ
- * 市民へのPR
- * この事業への協賛商店の募集
- * ポイントカード、50アウル券、PRポスター、チラシの作成
- * 廃食用油の回収、処理先の確保
- * 廃食用油受け入れ実績のまとめと報告

アウル通貨の適用拡大

- * 美しいまちづくり、安心、安全なまちづくりに活動しているボランティア団体のピックアップ
- * 「アウル」通貨の循環システムへの取組み要請と協力・援助

■ 市の担当課の役割

環境計画課 市が目指している「資源循環型社会」の構築には、市民活動による「資源化回収システム」の確立も一つの方策と考えていることから、当該システムのPRなどを行い、参加者の拡大を図っていく。

商工観光課 商店会や商工会議所と事業提案者との連携に対し協力支援するとともに、商店会の活性化につながるよう、この事業を支援する。

7. 事業の具体的なスケジュール

第一回収拠点 アウル事務局（健康館内）

回収地域 小金原地区、八ヶ崎地区

協賛商店街 小金原商店街、その他近所の一般商店

実施時期	項目
H22. 4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般市民、商店向けPR資料の作成、印刷と配布 ○ アウル通貨とポイントカードのデザイン作成と印刷 ○ 広報活動（広報まつどへの掲載、新聞、TVへの発表） ○ 町会、商店等との折衝（4月以降 随時実施） ○ 先進的な取組み先の調査と交流（烏山商店街、地域通貨「ねやがわ」等）
H22. 5	<ul style="list-style-type: none"> ○ Be Can フォーラム（事業内容などについてPR） ○ 廃食用油回収を開始（5/28）
H22. 6	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃食用油回収（6/11.6/25）
H22. 7	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃食用油回収（7/9.7/23） ○ 協賛店、ボランティア、町会への報告書作成と報告
H22. 8	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃食用油回収（8/13.8/27）
H22. 9	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃食用油回収（9/10.9/24）
H22. 10	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃食用油回収（10/8.10/22） ○ 松戸まつり（事業内容の展示及び報告） ○ 新規回収拠点での回収スタート
H22. 11	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃食用油回収（11/12.11/26） ○ 協賛店、ボランティア、町会への報告書作成と報告
H22. 12	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃食用油回収（12/10.12/24）
H23. 1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃食用油回収（1/14.1/28）
H23. 2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃食用油回収（2/11.2/25）
H23. 3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃食用油回収（3/11.3/25） ○ 協賛店、ボランティア、町会への報告会開催 ○ H22年度事業報告まとめ

② アウル通貨の適用拡大

ボランティア団体との折衝

22年4月より折衝、5月より実施

ボランティア活動5回で50アウルを配布するものとする。

ボランティア団体：メイク松戸ビューティフル（駅前清掃）

小金原、八ヶ崎地区スクールガードボランティア4団体

（登下校時の安全確保）

8. 将来の展開

① 廃食用油回収事業の全市内への展開

段階的に回収拠点を拡大していきたい。

この新しい回収拠点はこの事業に賛同された、ボランティア団体、町会、商店街等を考えており、廃食用油回収地域の拡大、回収量の増加による資源のリサイクル、省エネルギーと、アウル通貨の循環の増加による地域商店街の活性化が期待できる。

② アウル通貨の適用拡大

「松戸市安全で快適なまちづくり条例」に関するボランティア団体にも協力を得て、アウル通貨循環の輪を広げていきたい。そのために松戸市全域の防犯パトロール、スクールガードや清掃ボランティアなどにも、アウル通貨の配布を拡大していきたい。

家庭用廃食油回収を核として、多くの市民の参加を得て地域通貨アウルの循環を拡大することにより、市民と商店、ボランティアの連携が深まり、地域への愛着、貢献が図られ、明るい住みよい循環型の松戸市ができるものと考えている。

事業の予算計画

【社会資源持ち寄り（収入）】

（単位：円）

	（自己資金）	金額	積算内訳
		110,000 円	会費 2,000 円/人×55 名
提案者	自己資金合計（a）	110,000 円	
	労力換算額計（b）	477,500 円	労力換算計算書のとおり
市	負担金申請額（c）	490,000 円	
	資金合計額（d）（a+c）	600,000 円	事業費（g）と同額

【負担金申請額（c）チェック項目】

1. 対象となる経費（e）欄の90%以内
2. 1事業あたり50万円以内
3. 自己資金（a）欄に労力換算額（b）欄を加えた額以下であること。

【事業費の積算（支出）】

目		金額	積算内訳
負担金の交付対象経費	廃食用油回収貯蔵用備品	100,000 円	格納庫、保存タンク他 2ヶ所
	廃食用油回収保管費	90,000 円	5千円×12ヶ月×1ヶ所 5千円×6ヶ月×1ヶ所
	協賛店等への報告書送付	15,000	100円×50ヶ所×3回
	活動資料類の作成 （PRチラシ類他） （協賛店等資料類） （通貨、ポイントカード印刷）	355,000 円 (250,000) (15,000) (90,000)	12.5円×1万×2回 100円×50枚×3回 10,000枚
	調査・交流費	40,000	交通費 20,000 ボランティア、商店等報告会 20,000
	対象となる経費合計額（e）	600,000 円	
その他経費		0 円	
	その他経費合計額（f）	600,000 円	
事業費（g）（e+f）		600,000 円	収入合計額（d）と同額

労力換算計算書

(単位：円)

	項 目	換算額	積算内訳
労力換算額	活動計画		人数×時間×回数×500円
	廃食用油回収人件費	157,500円	3名×5hr×21回/年×500円
	PR資料ポスティング	60,000円	1名×40hr×3回/年×500円
	協賛店への報告書作成	30,000円	2名×10hr×3回/年×500円
	PR用資料類原稿作成	20,000円	2名×10hr×2回/年×500円
	アウル通貨印刷デザイン	10,000円	2名×10hr×1回/年×500円
	ボランティア、町会、商店との折衝	200,000円	2名×20hr×10回/年×500円
	合計 (b)	477,500円	

事業計画書

9

1. 事業名称 ※ 父親のための育児手帳作成
2. 実施主体
 - 団体名： ※ 特定非営利活動法人子育て支援ぽこら
 - 事業担当課： ※ 松戸市女性センター

3. 取り組もうとする課題（テーマ）と事業

課題： 父親と母親が望むようには、父親の子育て参加が進まない。

事業： 乳児をもつ父親が、よりよく子育てに携われる助けとなる育児手帳の作成。

松戸市は男女協同参画の社会作りをめざしているが、私たち市民をとりまく社会状況はその歩みを鈍らせています。

父親は育児休業制度をとりたくても、休みをとれるのは限られた仕事の人だけで企業の9割以上を占める中小企業に勤務する人は育児休業制度などはとれないのが現状です。

民間企業の調査では平均的な夫婦の育児分担は、夫2割・妻8割で理想は夫4割・妻6割です。

また平成18年に行われた松戸市の男女共同参画社会に関する意識調査でも市民のニーズは仕事・子育てを両立するために公的サービスの充実が最も高くなっています。

父親が休めないままでは、育児には父親の協力が不可欠であるにもかかわらず、育児の主たる担い手である母親の負担は減ることはありません。

膨大な育児情報にふりまわされて母親の心の負担は増すばかりで、そのときに頼りたい父親がないのでは、子どもへの虐待や育児放棄へつながっていく恐れもあります。

このような状態になったとき、まわりがフォローするのは難しく時間もかかります。

4. 事業目的と成果目標

事業目的： いっしょに育児をする忙しい父親に対し、限られた時間で効果的な育児参加を促すための手帳を作成・配布・普及させます。

作成スタッフ・ボランティアを養成します。

本団体は男女共同参画推進グループの一員として、男女共同参画やワークライフバランスを意識した学習会に参加したり、日頃から父親のための講座を開催し、父親も一緒に参加できるイベントを企画・実行しています。

その結果、父親や、母親のナマの声を聞くことができました。

その声の多くは、

- ・ 子育てにもっと参加したくても仕事中心の生活の中から十分な育児の時間がとることができない。
- ・ もっと、限られた時間で充実した子育てを行いたいということです。

現在の社会情勢では、講座に参加する時間もとれず、やっとなれた休みは文字通り体を休めるために使われています。

母親ももっと育児に参加してほしいとしても、パートナーの状態をみると、無理は言えずにいます。

この手帳の内容は、情報を一方的に受け取り子どもの育ちを評価することではなく、父親が作り上げていく手帳を目指します。ですから、一般的な母子健康手帳とは違ったものとなります。

手帳の具体的な内容として考えられるのは、

- * 子どもの成長の覚え書（読み聞かせした絵本の記録・お気に入りの遊びなど）を中心として自らが自由に作り上げていく。

例えば

- ・ 母子手帳やよくある育児日記は子どもの歯が生えるとその日付と場所を書き留めておきますが、この手帳では、初めて子どもにかじられて、子どもに歯が生えたことを実感したことを書き込みます。
- ・ 父親と子どもだけで外出した日を記録したり、日記のように活用もできます。

- * パパ・ママのお互いの伝言コーナーとその回答欄

以上のような内容を中心として、そのほかに育児の情報として

- ・ ママが困っているときのパパの手助け方法
- ・ ちょっとした育児参加の仕方
- ・ いままで本団体が行ってきた学習会・講座内容の紹介
- ・ 子育てに役立つ関係団体の紹介

等が挙げられます。

なお、手帳作成にあたっては本団体メンバーだけでは能力的・時間的限界もあることから、男女共同参画に理解のあるボランティアを養成する必要があります。

目標：この手帳は松戸市内で年間約4千3百人の子どもが生まれています、その父親に受け取ってもらえるように広報、配布に努めます。

これを活用することにより、父親が育児や母親に対し少しでも変化や気づきがうまれるようになります。

いつどこで配布するのか

希望者に対して

出生届けを提出したときが最も効率よく配布できると考えられます。

- ・松戸市内の支所などで配布することを提案します。

5. 協働の意義

- ・協働で実施する必要性

官民協働することにより、時間的制約のある父親が安心して育児と仕事のバランスをとることができます。

子育てをはじめたばかりの父親が、手帳で子どもに関する覚え書きと情報をいつでも携帯することにより、母親との育児に情報を共有し、積極的に育児の担い手となることができる、有効なツールとなります。

- ・協働することによる効果・利点

行政が作成・配布すると予算制約等から市民にとって必要な情報やニーズを取り込むのに時間がかかるが、常に育児中の父親・母親に直接接している提供者が行えば、情報・ニーズにフレキシブルに対応することができる。父親手帳はそのニーズに寄与できると考えられます。

これにより、男女共同参画社会に関する市民意識調査（平成18年）の中で、家事・子育てに関する公的なサービス[市民ニーズ]が強く求められていることから、啓発・情報提供を実施する必要がある市にもメリットがあり、男女共同参画を考えながらの子育て支援を目的とする本団体にもメリットが生じることとなります。

6. 事業実施の役割分担

■ 提案者の役割

手帳作成のボランティア編集スタッフ養成講座の開催と保育。

実行のためのチラシ作成・広報・準備等

この講座には本法人のスタッフも参加の予定です。

作成のための情報収集、編集作業、印刷、配布する際の広報活動を行います。

作成中、必要に応じて同じ男女共同参画推進グループの他団体の助言もうけます。

■ 市の担当課の役割

手帳の信頼性と公共性をうることができます。

男女共同参画の視点をもった情報の提供と助言（講座・手帳編集）

手帳の配布先の確保

養成講座の内容と講師の紹介と助言

養成講座の講師役（男女共同参画等について）

7. 事業の具体的なスケジュール

・手帳作成ボランティア養成講座をはじめに行います。

4月 運営体制準備期間・ 養成講座準備の会議 2回

5月～7月 手帳作成ボランティア養成講座 講座中は毎回準備・反省会の会議 計5回

講座：月2回合計5回実施する（5月1回 6月、7月2回計5回の講座）

内容：1. 男女共同参画

2. ワークライフバランス

3. 講師による学習会とグループワーク

4. 現在の子育ての現状などについて

5. 手帳作成のための実際的な学習など

講師としては

1. 2回は女性センター職員の方

3回目 外部講師

4回目 子育て支援を実際に行っている人

5回目 市役所内で冊子作りについて教えていただける方

時間：1回約2時間

保育：希望者にたいして行います。

募集人数：20名

・手帳作成

8月～11月 情報の収集・制作 8月から月2回の編集会議

11月～12月 修正

12月～1月 印刷 印刷業者選びは、なるべく安価なところで印刷を予定していますが、どうしても見つからないときは、製本作業を自分たちで行う可能性もあります。

2月～3月 配布 この時期に広報活動も行う

毎年この時期に行われる子育てフェスティバルでの広報活動も有効だと考えます。

3月 反省会

4月 5月 7月 8月 11月 12月 1月 2月 3月

準備	養成講座	作成	修正	印刷	配布
----	------	----	----	----	----

8. 将来の展開

・この事業で得られる成果

父親手帳を活用することにより、男女共同参画、ワークライフ・バランスを考えた育児を行う助けとなり、母親が主たる育児従事者である負担を減らすことができると予想されます。

・モデル事業としての波及効果

男女共同参画、ワークライフ・バランスの考えをもちこんだ情報を受け取るだけでなく、子どもの成長にあわせて手帳を自ら作り上げていくことができます。

将来には協働事業終了後も女性センターと協力し、改訂版を作りながら子どもが生まれた父親にもれなく配布できるようにしていきたいと考えます。

1年目は手帳配布まで行いますが、特にボランティア養成講座・手帳作成に力をいれます。

2年目以降は世の中の進捗状況が早いので内容の毎年更新で新しい情報を提供します。また手帳の普及、配布を中心に活動します。

3年目に実際に手帳を持つ人が増えて有効活用されるようになることを目標とします。

事業の予算概要

【社会資源持ち寄り（収入）】

（単位：円）

	（自己資金） 会費	金 額	積算内訳
提案者		35,000円	
	自己資金合計（a）	35,000円	
	労力換算額計（b）	156,000円	労力換算計算書のとおり
	市 負担金申請額（c）	177,300円	
資金合計額（d）（a+c）		212,300円	事業費（g）と同額

【負担金申請額（c）チェック項目】

1. 対象となる経費（e）欄の90%以内
2. 1事業あたり50万円以内
3. 自己資金（a）欄に労力換算額（b）欄を加えた額以下であること。

【事業費の積算（支出）】

	項 目	金 額	積算内訳
負担金の交付対象経費	養成講座講師料	30,000円	1人分
	保険	3,000円	1人1回17円延べ77人
	手帳印刷代	135,000円	B6サイズモノクロ20頁表紙付
	チラシ代	5,000円	印刷用紙・製本代（約4,000部）
	消耗品	2,000円	
	保育料	22,500円	保育者2名、5回分
	対象となる経費合計額（e）	197,500円	
その他経費	スタッフ交通費	12,800円	1回200円64回分
	お茶代	2,000円	
	その他経費合計額（f）	14,800円	
事業費（g）（e+f）		212,300円	収入合計額（d）と同額

※ 対象となる経費、対象とならない経費については、募集要項を参考にして下さい。

労力換算計算書

(単位：円)

	項 目	換算額	積算内訳
労 力 換 算 額	活動計画		人数×時間×回数×500円
	打ち合わせ	24,000円	2人×2h×12回×500円
	養成講座準備と打ち合わせ	30,000円	4人×3h×5回×500円
	手帳作成編集会議	48,000円	6人×2h×8回×500円
	広報活動	48,000円	6人×2h×8回×500円
	反省会	6,000円	6人×2h×1回×500円
	合計 (b)	156,000円	

事業計画書

10

1. 事業名称 シニア交流センターにおける生涯学習実施事業

2. 実施主体

■ 団体名： 松戸市認定社会教育関係団体 やよい会

■ 事業担当課： 高齢者福祉課

3. 取り組もうとする課題（テーマ）と事業

課題：高齢者を対象とする生涯学習を行うことで、1人でも多くの元気高齢者を増やすこと。

松戸市シニア交流センターで実施し、この施設の利用度を高めることに資すること。

急速に進む高齢社会において、国がかかえる大きな問題は、高齢者の医療費用・介護費用等の急増である。その対策として、まずは当事者が己の心身の健康の大切さを自覚し、元気・健康である為の最大限の努力をすることが喫緊の要事である。その手助けの一つとして、生涯学習の重要性が唱えられて久しい。

やよい会は、この8年間微力ながら高齢者を対象として、健康と福祉をメインテーマに生涯学習(自主企画講座)に取り組んできた。これまでの経験と実績を活かし更に内容を充実させたものに取り組んでいきたいと考えている。

やよい会は、これまで学習の場として市中心部に位置する市民会館、市民劇場、ゆうまつど、を利用してきた。これらの施設は利用者多く、会場確保に難儀してきた。それに引き換え、高齢者のための施設として平成18年に設立された松戸市シニア交流センターは、立地の不便さ等から市民の認知度は高くなく、会議室の利用度はあまり高くない。これはもったいないことである。大いにPRして認知度を高め利用度を高めるべきである。この観点から、やよい会はここを会場として使用しその存在を大いにPRしたい。

事業：シニア交流センターにおける生涯学習実施事業

4. 事業目的と成果目標

- この生涯学習事業の目的は、1人でも多くの元気高齢者を増やすことであり、元気高齢者が充実した、生きがいある人生を送るため自己の能力を高め、努力することを支援することである。
- シニア交流センターで実施することにより、センターの存在を周知し、利用度を高めることを目的とする。
- 継続して実施することにより、その効果をより高める。

講座内容案(一例)

No.	年 月 日	講 座 名	備 考
1	平成 22 年 10 月 02 日 (金) 14 : 30 ~ 16 : 30	超高齢社会をいきいき 生きる法	医師
2	10 月 09 日 (金) 10 月 10 日 (土) 14 : 00 ~ 15 : 30	特別養護老人ホーム 「陽光苑」見学 旭町 2 丁目-238 番地	特別養護老人ホーム「陽光苑」 施設長
3	10 月 16 日 (金) 14 : 30 ~ 16 : 30	高齢者の資産管理	ファイナンシャルプランナー
4	10 月 23 日 (金) 14 : 30 ~ 16 : 30	介護保険の最近の状況	松戸市介護予防推進担当室 看護師長 または 相当者
5	10 月 30 日 (金) 14 : 30 ~ 16 : 30	躍動するアジアの世紀	学者
6	11 月 06 日 (金) 14 : 30 ~ 16 : 30	医師のすすめる ウォーキング	日本ウォーキング協会所属医師
	11 月 06 日 (金) 17 : 00 ~ 19 : 00	意見交換懇親会(希望者)	

場所は見学以外シニア交流センター大会議室

募集人員 : 50 名 受講料 : 1 講座 100 円

8. 将来の展開

- この事業を実施することにより、また地道なPR活動を繰り返すことにより、シニア交流センターの認知度は徐々であっても高まる。他の団体・グループも注目するところとなり利用度が高まりフル活用されるようになる。
- やよい会としては、協働することにより資金・情報支援が得られ、より幅広く質の高い講座の企画・立案・実施が可能となる。
- 受講者の中から、受講するだけでなく自らグループを結成し、生涯学習に挑戦する元気高齢者が出てくるのが期待できる。

事業の予算計画

[社会資源持ち寄り (収 入)]

	(自己資金)	金額	積算内訳
	提案者	やよい会会費	12,000 円
社協助成金		12,000 円	平成 19 年度社協助成金同額計上
受講料		25,000 円	@500 円×50 名
自己資金合計 (a)		49,000 円	
労力換算額 (b)		95,000 円	労力換算計算書のとおり
市	負担金申請額 (c)	141,000 円	
資金合計額 (d) (a+c)		190,000 円	

[負担金申請額 (c) チェック項目]

- 1 対象となる経費 (e) 欄の 90%以内
- 2 1 事業あたり 50 万円以内
- 3 自己資金 (a) 欄に労力換算額 (b) 欄を加えた額以下であること

[事業費の積算 (支出)]

	項目	金額	積算内訳
負担金の交付対象経費	講座講師謝礼金	120,000 円	@40,000 円×3 名=120,000 円
	講師謝礼品	6,000 円	@3,000 円×2 名=6,000 円
	施設見学謝礼	5,000 円	@5,000 円×1 箇所
	広告チラシの印刷	5,000 円	PC インク @1,000 円×5=5,000 円
	消耗品費	10,000 円	用紙類、その他消耗品
	ボランティア行事保険	7,000 円	@28 円×50 名×5 回=7,000 円
	通信費	5,000 円	
	対象となる経費合計額 (e)	158,000 円	
その他経費	スタッフ飲食費用	8,000 円	@100 円×5 名×16 回=8,000 円
	スタッフの交通費	24,000 円	@300 円×5 名×16 回=24,000 円
	その他経費合計額 (f)	32,000 円	
事業費 (g) (e+f)		190,000 円	収入合計額 (d) と同額

労力換算計算書

	項 目	換 算 額	積 算 内 訳
労 力 換 算 額	活 動 計 画	/	人数×時間×回数×500円
	講座準備打合せ (10回)	50,000円	5人×2時間×10回×500円
	講座従事 (6回)	45,000円	5人×3時間×6回×500円
	合 計	95,000円	



1. 事業名称 小・中学生向け金銭教育事業

2. 実施主体

■ 団体名：特定非営利活動法人 おかねの楽校

■ 事業担当課：生涯教育本部 企画管理室

3. 取り組もうとする課題（テーマ）と事業

課題：子どもたちに健全な金銭感覚と正しい知識と将来の夢を持ってもらう

現状は、

- ・ お金が原因の一つとなっている事件が多い
（万引き、コンビニ強盗、女子高生がお金欲しさに自分の裸の画像を売る、など）
→少額（あえて少額といいます）のお金のことで人生を狂わしている
- ・ ニートなど就労しない者、就労しても短期間で退職してしまう者が多い
- ・ “夢”を持っていない子どもが多い

問題点は、

- ・ お金は、必要なものや欲しいものを手に入れるためのツールであることを知らない
- ・ 夢（“欲しいもの”や“やりたいこと”）がなく、お金が目的になっている
- ・ お金は働いて得るものであることの実感がない
→給料は振込→お金は銀行に無尽蔵にあると思っている
- ・ 「お金」について学ぶ機会がない
→親が学んだことがないために子供に教えるスキルがない
- ・ 就労の経験が少なく、就労意識が薄い

事業①：小学校高学年向け金銭教育講座『おかねの楽校』の開催

- ・ 子どもがお金に対する正しい認識を持つ
- ・ 自分の夢や仕事や将来のことを考える
- ・ 働いてお金を得ることを実感する

事業②：小・中学校向け講座プログラムの作成と学校での講座の実施

- ・ 「お金」について学ぶ機会の増加

事業③：“おこづかいゲーム”の実施

- ・ 子どもがお金に対する正しい認識を持つ
- ・ 自分の夢のことを考える
- ・ 「お金」について学ぶ機会の増加

事業④：保護者向けセミナーの実施

- ・ 子供を取り巻く大人が、子供に正しいアドバイスを送れるようにする
- ・ 親の「お金」について学ぶ機会の増加

4. 事業目的と成果目標

①小学校高学年向け金銭教育講座『おかねの楽校』

参加した子どもたちは、講義や実習を通じて、

- ・“必要なもの”と“欲しいもの”があることを理解する
- ・お金を管理することを身につける
- ・経済や金融について知る
- ・自分の夢（本当にやりたいこと、本当にほしいもの）を明確にし、その実現の為の手段を考える（必ず金銭が絡むはず）
- ・働くことの“大変さ”と“喜び”を知る

参加した子どもたちの保護者は、子どもたちから学んできたことを聞いて、子どもたちと一緒に考える

松戸市内の小学4年から6年生の参加30人を目標とする

②『おかねの楽校』に中学生スタッフが参加

お店の仕組みから屋台の出店・決算までの期間、中学生にスタッフとして参加してもらう

松戸市内の中学生9人の参加を目標とする

③小・中学校向け講座プログラム作成・講座の実施

小・中学校で講義をすることにより、より多くの子どもや保護者に『おかねの楽校』で達成する目的の一部でも会得してもらう

様々なニーズに素早く対応できるように、手持ちのプログラムを作成しておく
年度内中に最低1校で講座を実施することを目標とする

④おこづかいゲーム

ゲームを通して、以下のことがわかる

◎お金の使い方として、①必要なものを買う ②欲しいものを買う ③貯めるの3つがあること

◎所持金の中でやりくりすること

◎必要なものを買いながら欲しいものを買うバランス感覚

◎お金を落とし所持金がなくなる危険性に備え、余分なお金は持ち歩かない事

◎急に必要な物を買うなどの出費に備えて所持金は残しておく必要性

◎所持金がないと行きたい所、やりたい事が出来ないことがあるということ

◎人のために使うお金もある事

◎おこづかい帳のつけ方

◎預金をすると利息というお金が増えること

など

年度内で3回開催し、合計100人の参加を目標とする

⑤保護者向けセミナー

「おこづかいで何を学ばせるのか」、「今時のお金の事情」「お金に関するトラブル」などをテーマにして、小中学生の子どもをもつ保護者が自分の子どもにお金の教育ができるようにする

年度内で3回開催し、合計60人の参加を目標とする

5. 協働の意義

松戸の未来を担う子供たちのために、この事業を広く行うためには、学校と連携することが効果的であると考えます。その連携のために必要な学校とのパイプ役を担当課である教育委員会にお願いしたいと思います。また、教育委員会との協働事業であることによって学校や先生方の不安を払拭できる効果があると考えます。教育委員会としては、学校の総合学習の援助、子供の居場所作りの実現などの効果があります。

6. 事業実施の役割分担

■ 提案者の役割

- －1 小学生向け金銭教育講座『おかねの楽校』プログラムの実施
(年間16回を予定、第1回はおこづかいゲームで)
- －2 小・中学校向け講座用プログラムの作成・デモンストレーション、講義の実施
出張授業実施に向けて、カリキュラム作成
出張授業の実施
- －3 “おこづかいゲーム”の実施
- －4 保護者向けセミナー「おこづかいのあげ方」の実施
- －5 『おかねの楽校』・おこづかいゲーム・保護者向けセミナーの参加者募集ちらしの作成・印刷

■ 市の担当課の役割

- －1 小中学校向け講座プログラムのデモンストレーションの共催
各機関（小・中学校、校長会、千教研、PTA連合会など）への参加呼びかけ
- －2 小中学校での出張授業開催のために実施校の選定と実施援助
- －3 『おかねの楽校』。“おこづかいゲーム”、“保護者向けセミナー”など、活動のための場所の確保
- －4 広報支援（ちらしの印刷と学校への配布・市広報紙への掲載など）
- －5 活動費の支援

7. 事業の具体的なスケジュール

①『おかねの楽校』

小学生高学年向けに1年間16回のカリキュラムを実施します。

(カリキュラムの回数は今後検討します。)

松戸(松戸市民会館を予定)を会場に定員30名

平成22年4月下旬から平成23年1月上旬まで、月1~2回で実施

②『おかねの楽校』中学生スタッフの募集

平成22年4月

②小・中学校向け講座用プログラムの作成・デモンストレーションの実施

小・中学校に向けて出張授業を行うことを目標に、学校授業時間の1時間か2時間で実施できる講座のプログラムを作成する。

実際に小中学校でプログラムを行うことを目標とする。

(協働担当部署の教育委員会との共催で市民会館に子供たちを集めてデモンストレーションを行い、市内の学校の先生に見学をしてもらう)

平成22年4月から平成22年12月の間で実施

③“おこづかいゲーム”

市民会館等を会場に1回30人位で実施します。

平成21年7月上旬、11月中旬、平成22年3月上旬に実施

(4月に『おかねの楽校』の第1回として行う)

④保護者向けセミナー

保護者向けに“おこづかいのあげ方”をテーマにセミナーを実施します。

平成21年4月上旬、8月下旬、平成22年3月上旬に実施

8. 将来の展開

①松戸市内の小・中学校への金銭教育プログラムの普及

(総合的学習の時間などの利用、学校支援協力者となる)

②金銭教育プログラム普及(①)講座用プログラムの充実

③学校の教師が、おかねの楽校作成のプログラムにしたがって子どもに教えることができるようにする

④金銭教育普及のため、保護者向け書籍の作成

⑤活動を継続するための資金の確保

非営利活動について適正な報酬をもらえるようにする

収益事業を行うことにより活動資金を作る

事業の予算概要

【社会資源持ち寄り（収入）】

（単位：円）

	（自己資金）	金 額	積算内訳
提案者	『おかねの楽校』参加費	480,000 円	16,000 円×30 人
	ゲーム・セミナー参加費	130,000 円	1,000×(ゲーム 35×2+セミナー20×3) 人
	事業者拠出金	135,400 円	
	自己資金合計 (a)	745,400 円	
	労力換算額計 (b)	260,000 円	労力換算計算書のとおり
市	負担金申請額 (c)	500,000 円	
	資金合計額 (d) (a + c)	1,245,400 円	事業費 (g) と同額

【負担金申請額 (c) チェック項目】

1. 対象となる経費 (e) 欄の 90%以内
2. 1 事業あたり 50 万円以内
3. 自己資金 (a) 欄に労力換算額 (b) 欄を加えた額以下であること。

【事業費の積算（支出）】

	項 目	金 額	積算内訳
負担金の 交付対象 経費	『おかねの楽校』 講師代	(668,200 円) 315,000 円	15 回×21,000 円
	アシスタント謝礼金	127,600 円	3 人×13 回×2,400 円+5 人×2 回×3,400 円
	消耗品	25,000 円	講座での資料・消耗品
	会議資料	6,600 円	22 回×300 円
	賃借料	50,000 円	屋台出店時の機材レンタル料
	通信費	24,000 円	10 回×80 円×30 人
	チラシ印刷費	120,000 円	20,000 枚×裏表×3 円
	プログラ作成とデモンストレーション プログラム作成・デモ	(310,000 円) 210,000 円	プログラム作成 21,000 円×10 人
	資料印刷・製本	100,000 円	
	おこづかいゲーム 講師・アシスタント費	(141,000 円) 135,000 円	(1 人×21,000 円+2,400 円×10 人) ×3 回
消耗品費	6,000 円	2,000×3 回	
保護者向けセミナー 講師・アシスタント費	(76,200 円) 70,200 円	(21,000 円×1 人+2,400 円×1 人) ×3 回	
消耗品費	6,000 円	2,000×3 回	
行事保険料	50,000 円	レクリエーション保険・賠償責任保険	
	対象となる経費合計額 (e)	1,245,400 円	
経費 その他		0 円	
	その他経費合計額 (f)	0 円	
	事業費 (g) (e + f)	1,245,400 円	収入合計額 (d) と同額

※ 対象となる経費、対象とならない経費については、募集要項を参考にして下さい。

労力換算計算書

(単位：円)

	項 目	換算額	積算内訳
労力換算額	活動計画	/	人数×時間×回数×500円
	『おかねの楽校』企画打合せ	128,000円	8人×2h×16回×500円
	『おかねの楽校』資料作成	24,000円	1人×3h×16回×500円
	『おかねの楽校』運営打合せ	48,000円	8人×1h×12回×500円
	“プログラム作成”企画打合せ	36,000円	6人×2h×6回×500円
	メンバー教育	24,000円	6人×2h×4回×500円
	合計 (b)	260,000円	



事業計画書

1. 事業名称 「キッズイノベーション」事業
～子どもとおとなの理科実験・理科工作～
《新しいアイデアから創造する新たな価値》
2. 実施主体
 - 団体名： 特定非営利活動法人サイエンスシャワー
 - 事業担当課： 松戸市教育委員会 生涯学習本部 企画管理室

3. 事業目的及び社会的効果（アウトカム）

□ 背景

活力にあふれ、豊かで安全、安心な社会を構築するためには、世界の先頭に立って新しい創造や技術革新を行う「科学技術創造立国」の実現が必要不可欠です。そのためには、新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらすことのできる自発的な市民となれる子どもを育成するとともに、チャレンジ精神に満ちた科学技術の担い手を掘り起こし、活用することが求められています。

□ 事業の目的

① 子ども理科実験・理科工作の提供

子どもたちを対象に、五感を働かせ、体を動かし「実験・実習・観察・創意工夫」する理科教室を開設し、子どもたちの科学に対する興味・関心を高めます。

② 多彩なおとなの活用

社会貢献を推奨している団体・企業の協力を得て、豊富な知識、バリエーターに富んだ人材を確保し、活用します。

□ 社会的な効果

この事業をとおして多くの子どもたちが「科学」を学び、家庭や地域の方々が「科学に興味・関心」を持ち、科学の大切さを知ることができます。さらに、地域の企業や業界団体との連携を進めることにより、理科実験・理科工作を通じた子どもとおとなのコミュニケーションとネットワークのインフラを作り上げることができます。

4. 事業の課題及び事業成果（アウトプット）

□ 背景

今日、子どもの絶対数が年々確実に減少していくことと並行し、彼らの生活にはテレビやゲームなど刺激的なことを体験する機会がたくさんあります。

また、学校教育における幾度の学習要領の改定などにより、理科の素質を持つ多くの子どもたちが勉学の機会や意欲を失っています。

□ 事業の課題

① 学校を活用した理科実験・理科工作教室の開設

地域に密着している学校の理科室等を活用し、平日の放課後や休業中・長期休業中などに定期的に理科実験・理科工作を開催します。また、市内均等化を配慮し、毎年事業規模の拡大を目指します。

② 研究所や企業の最新鋭施設の見学

研究所や企業の研究者や技術者が「子どもたちのためのセミナー」を開催します。

③ キッズイノベーションセンターの開設

3年次においては、「理科実験・理科工作」の探求を深める拠点として、キッズイノベーションセンターを開設します。（学校の余裕教室の活用を想定）

5. 協働の意義

□ 提案者にとっての意義

① 市（教育委員会）との協働により、学校施設の確保・活用が容易になるとともに、学校関係者、保護者との理解・信頼関係が深まります。

② 協働により、豊富な人材の確保がしやすくなり、理科実験の開発・企画が充実し、「感動を与える理科実験・工作教室」が構築でき、活動の輪が広がります。

□ 市にとっての意義

① 提案者との協働により、学校・家庭・地域連携施策を進めるため基盤構築が図れます。

② 市民の生涯学習に対する支援の要請に応える機会と場所が提供できます。

③ 現在の学校理科教育ではできない児童・生徒の理科に対する興味・関心を高めることができます。

6. 事業実施の役割分担

■ 提案者の役割

理科実験・工作の開催。実験の開発・企画。人材の確保と研修。

■ 市の役割

広報活動・負担金・共催（後援）の確保、情報提供。

7. 事業スケジュール

① 柿ノ木台小理科教室（場所：柿ノ木台小学校・理科室 実験日時：土曜日 9：00-11：00）

22年4月	準備	学校長あてに提案書を発送
22年5月	調整	小学校と詳細な打ち合わせ。
	体験実験	体験実験を行う
22年6月	実験	小学校で2回（2/18）理科実験を行う
22年7月	実験	小学校で2回（4/18）理科実験を行う
22年8月	見学会	候補予定（本田技研工業 埼玉製作所）
22年9月	実験	小学校で2回（6/18）理科実験を行う
22年10月	実験	小学校で2回（8/18）理科実験を行う
22年11月	実験	小学校で2回（10/18）理科実験を行う
22年12月	実験	小学校で2回（12/18）理科実験を行う
23年1月	実験	小学校で2回（14/18）理科実験を行う
23年2月	実験	小学校で2回（16/18）理科実験を行う
23年3月	実験	小学校で2回（18/18）理科実験を行う
23年3月末	実験	終了（修了証書を授与）

② 六実中学校第2理科教室（場所：六実中学校 実験日時：土曜日 13：45-16：45）

22年4月	準備	学校長あてに提案書を発送
22年5月	調整	参加希望の2学校と詳細な打ち合わせ。
		体験実験を行う
22年6月	実験	中学校で2回（2/18）理科実験を行う
22年7月	実験	中学校で2回（4/18）理科実験を行う
22年8月	見学会	候補予定（本田技研工業 埼玉製作所）
22年9月	実験	中学校で2回（6/18）理科実験を行う
22年10月	実験	中学校で2回（8/18）理科実験を行う
22年11月	実験	中学校で2回（10/18）理科実験を行う
22年12月	実験	中学校で2回（12/18）理科実験を行う
23年1月	実験	中学校で2回（14/18）理科実験を行う
23年2月	実験	中学校で2回（16/18）理科実験を行う
23年3月	実験	中学校で2回（18/18）理科実験を行う
23年3月末	実験	終了（修了証書を授与）

③未定小学校理科教室（場所：小学校理科室 実験日時：土曜日 9：00-11：00）

22年4月	準備	学校長あてに提案書を発送
22年5月	調整	小学校と詳細な打ち合わせ。
	体験実験	体験実験を行う
22年6月	実験	小学校で2回（2/18）理科実験を行う
22年7月	実験	小学校で2回（4/18）理科実験を行う
22年8月	見学会	候補予定（本田技研工業 埼玉製作所）
22年9月	実験	小学校で2回（6/18）理科実験を行う
22年10月	実験	小学校で2回（8/18）理科実験を行う
22年11月	実験	小学校で2回（10/18）理科実験を行う
22年12月	実験	小学校で2回（12/18）理科実験を行う
23年1月	実験	小学校で2回（14/18）理科実験を行う
23年2月	実験	小学校で2回（16/18）理科実験を行う
23年3月	実験	小学校で2回（18/18）理科実験を行う
23年3月末	実験	終了（修了証書を授与）

④未定小学校理科教室（場所：小学校・理科室 実験日時：土曜日 13：45-16：45）

22年4月	準備	学校長あてに提案書を発送
22年5月	調整	小学校と詳細な打ち合わせ。
	体験実験	体験実験を行う
22年6月	実験	小学校で2回（2/18）理科実験を行う
22年7月	実験	小学校で2回（4/18）理科実験を行う
22年8月	見学会	候補予定（本田技研工業 埼玉製作所）
22年9月	実験	小学校で2回（6/18）理科実験を行う
22年10月	実験	小学校で2回（8/18）理科実験を行う
22年11月	実験	小学校で2回（10/18）理科実験を行う
22年12月	実験	小学校で2回（12/18）理科実験を行う
23年1月	実験	小学校で2回（14/18）理科実験を行う
23年2月	実験	小学校で2回（16/18）理科実験を行う
23年3月	実験	小学校で2回（18/18）理科実験を行う
23年3月末	実験	終了（修了証書を授与）

⑤ 出張理科実験・理科工作

小学校からの要請に応じ、体育館等で全員参画する「理科実験屋台村」を開催します。

8. 将来の展望

- ① これらの事業を広く深く発展させ、1校/年の割合で増やし、サイエンスプロデューサーの人材を強化します。そして多くの子どもに楽しい理科実験を体験する機会を作ります。
- ② 子どもたちの無限な可能性を伸ばすために、社会貢献を進めている企業・業界団体の協力で、研究所や企業の研究者や技術者による「科学実験・理科工作」を開催します。
- ③ 多くの施設機関団体等の協力で自然観察やキャンプなど自然に親しむ機会をつくります。
- ④ 豊かな科学的素養を育成する体制のより一層の充実のために、活動の拠点となる「キッズイノベーションセンター」を設立します。センターでは、ソフト、ハードからロボット制御の開発や子どもによるFMラジオ局の開局を行う予定です。

事業の予算概要

【社会資源持ち寄り（収入）】

（単位：円）

	（自己資金）	金 額	積算内訳
提案者	参加費	1,188,000 円	参加費 550 円×18 回×120 人
	見学会	30,000 円	保険 500 円×60 人
	自己資金合計（a）	1,218,000 円	
	労力換算額計（b）	378,000 円	労力換算計算書のとおり
	市	負担金申請額（c）	279,200 円
資金合計額（d）（a+c）		1,497,200 円	事業費（g）と同額

【負担金申請額（c）チェック項目】

1. 対象となる経費（e）欄の 90%以内
2. 1 事業あたり 50 万円以内
3. 自己資金（a）欄に労力換算額（b）欄を加えた額以下であること。

【事業費の積算（支出）】

	項 目	金 額	積算内訳
負担金の交付対象経費	講師謝金	661,200 円	講師 1 名/アシスタント 3 名
	広報チラシの印刷	96,000 円	8000 部×12 円
	ポスターの印刷	60,000 円	100 部×600 円
	消耗費	330,800 円	
	通信費	38,400 円	80 円×120 人×4 回
	保険	180,000 円	1500 円×120 人
	見学会イベント保険	30,000 円	500 円×60 人
対象となる経費合計額（e）		1,396,400 円	
その他経費	交通費	64,800 円	18 回×300 円×4 人×3 回
	会議費	36,000 円	2000 円×18 回
	その他経費合計額（f）	100,800 円	
事業費（g）（e+f）		1,497,200 円	収入合計額（d）と同額

労力換算計算書

(単位：円)

	項 目	換算額	積算内訳
労力換算額	活動計画	/	人数×時間×回数×500円
	理科実験内容打ち合わせ 36回	108,000円	4人×1.5h×36回×500円
	実験準備 36回×2	162,000円	3人×3h×36回×500円×2回
	企画打合せ	108,000円	6人×6h×6回×500円
	合計 (b)	378,000円	

事業計画書

13

1. 事業名称 障害者団体等の農業体験
2. 実施主体
 - 団体名： ケアー&ファーム
 - 事業担当課： 農政課
障害福祉課
3. 取り組もうとする課題（テーマ）と事業

課題：障害者が農業体験の出来る環境を整備し、さらに地域・農家との関係を構築する。

『農業で働いてみたい・農業を体験したい』と言う障害者の声を数多く聞くが、農業と福祉は異分野であり、障害者団体のスタッフ（以下・支援者）が農地や受け入れ農家を求め走り回っても、つながりは極めて小さく非常に難しいのが現実である。

もう一方の農家・地域の側では高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加による営農環境の悪化など問題が山積し、マンパワーの必要性も言われているが、都市近郊とは言え閉鎖性という部分もあり、外部からの人材への抵抗感も根強い。また、これまで障害者と関わる事が少なかったが故か「どのような作業が可能で、どのように接したらよいのか？」など障害に対する理解や個別性への対応も進める必要がある。

農作業を行う上で、支援者と農業者の間には専門性の違いから当然として視点・意識の差がある。農業者は生活の糧としての農業経営であり、いわゆる「丁寧さ」など商品としての作物の生産工程に注意を払い、主に家族労働を中心として『非言語化』された中でそれを維持している。支援者は障害者の個別性に合った支援の構築、生活の質の向上に視点を置きをサポートしている。片方は経済性を追求する経営であり、もう一方は個人の個別性への支援である。

「福祉と農業」この2つの分野を横断しコラボレーションを進める必要性が強く求められている。

・障害者施設との就農体験プログラム

福祉施設利用者を対象に就農体験と研修を行い、協力農家での実習を行う。
実際に地域内の農地にて作業を行い、活動を通して障害への理解を進める

血縁地縁など「つながり」を大事にする農家との信頼関係を構築する。

- ・ 障害者と家族の農業体験プログラム

就学期の障害者とその家族を主な対象として農業体験を行う。

ボランティアや協力農家の参加を基に地域での関係構築のきっかけを作る。

4. 事業目的と成果目標

- ・ 障害者施設との就農体験プログラム

主に福祉施設の利用者を対象として、職業ニーズとしての就農体験の要望に応えるため、研修および地域農家での実習を行う就農体験事業を実施する。実際の農業の現場を障害者ご本人や支援者に体験してもらい、さらに家族への理解を進める。またコミュニケーションや個別性の強さをサポートする必要もあり、最適な作業時間や作業法、正確な仕事へのアプローチ方法などを検討し今後への課題を抽出する。地域農家での実習は、より実践的な環境で作業をすると共に、農家へは作業を進める上でのポイントのレクチャー等を行う。

作業能力に対する評価方法を検討し、20日間以上の参加者で希望があった場合にはそれに基づく評価を行い、工賃設定の検討を行う。

5名参加の就農体験 3日間を18回開催

- ・ 障害者農業体験プログラム

主に学齢期にある障害者やその家族を対象として農作業の体験を行う。卒業後の進路として農業を選びたいとの希望がとても増えており「畑に行って作業をしてみたい」「学校等の限られた環境での体験しかない」等の意見が多い。

そこで、土とふれあい農作業を体験する場を実際に農業地区内で提供する。体感してもらう事により、イメージ先行の部分から一歩を踏み出すきっかけとしてもらう。また、自分が食物の生産にかかわることによって、野菜への理解を深めたりと食育の視点からもアプローチする。

地域からはボランティアを募集し農作業での交流を通して、障害への理解を進める。

- ・ 50名参加の農業体験を3回開催

上記の活動のレポートをまとめ、活動報告書を作成する。

5. 協働の意義

農家と施設・障害者団体の間には、ネットワークが構築されていない。連携をとって事業を行うにあたり、行政の持つ情報とネットワークを生かし両者を結びつける役割が、必要不可欠である。また、当団体には農家の実践的な技術と地域でのつながりがあり、協力農家へのアプローチや実践的な研修を行うことが可能である。行政にはより広い福祉や農業のネットワークがあり、それを活用することによって

相乗効果が期待できる。

また、障害者が農業に参入することによって、農業の人手・担い手不足や耕作放棄地等の、問題解決のための糸口になる可能性があり、農業・地域の活性化にもつながる。

6. 事業実施の役割分担

■ 提案者の役割

- ・研修内容の策定
- ・実施圃場の提供
- ・研修作業の指導
- ・研修の実施 施設と協力して研修内容の検討・検証・課題の提起
- ・実習受け入れ農家のコーディネート
参加希望者の取りまとめ 日程調整への協力
- ・地域へのPR
- ・農業体験の企画 運営 実施圃場の提供
- ・実施レポートの取りまとめ 報告書の作成

■ 市の担当課の役割

- ・農業研修と実習の各施設への呼びかけ、
- ・個別性への対応の助言
- ・実習受け入れ農家の募集 選定の協力
- ・各プログラムの障害者団体等への広報
- ・ボランティアの募集への協力
- ・作業評価方法等への助言
- ・農業者への活動内容のアピールとそのサポート

7. 事業の具体的なスケジュール

日程		実施内容	場所
4月1日～15日		各プログラム広報 研修希望者・施設の募集	
5月 3日		※農業体験プログラム	協力農家水田
5月10日	3日間	ねぎ・キャベツ出荷調整	作業場及び圃場
5月17日	3日間	枝豆定植	作業場及び圃場
6月21日	3日間	管理作業・枝豆出荷	作業場及び圃場
6月28日	3日間	管理作業・枝豆出荷	圃場及び圃場
7月 5日	3日間	管理作業・枝豆出荷	圃場及び圃場

7月下旬		※農業体験プログラム	圃場・収穫祭会場
7月20日	3日間	管理作業・枝豆出荷	圃場及び作業場
8月25日	3日間	キャベツ植え付け	圃場
9月 5日		※農業体験プログラム	協力農家水田
9月中旬	3日間	管理作業	圃場
10月中旬	3日間	キャベツ収穫作業	圃場
11月上旬	3日間	キャベツ収穫作業	協力農家圃場
11月中旬	3日間	キャベツ収穫作業	圃場
11月下旬	3日間	ねぎ出荷調整作業	圃場及び作業場
12月上旬	3日間	ねぎ出荷調整作業	協力農家作業場
12月中旬	3日間	ねぎ出荷調整作業	圃場及び作業場
12月下旬	3日間	ねぎ定植作業・出荷調整	圃場及び作業場
1月上旬	3日間	ねぎ出荷調整作業	圃場及び作業場
1月下旬	3日間	ねぎ出荷調整作業	圃場及び作業場
2月上旬	3日間	ねぎ出荷調整作業	圃場及び作業場

以降、報告書の取りまとめ作業へ

3月 報告書作成

注1 ※障害者と家族の農業体験プログラム

注2 地域農家での実習は受け入れ農家との協議・作業者の習熟度によって決定をする。

注3 日程・作業内容は気象条件、作物の生育状況等によって変動があるためその時には変更を行う。後半の日程については7月上旬を目安に具体的な日程を検討。

8. 将来の展開

今後、この事業を『地域農業の発展と地域福祉を推し進める事業』として展開して行きたい。

1 つは自らが事業者となり障害者に仕事を提供する事業である。雇用が可能な軽度の障害者は障害者雇用を行い農業の担い手となってもらう。また、それが難しい人には福祉的就労の機会を提供する。農業は野菜を作る事だけが仕事だと思われてきたが、地域の仕事だってする。用水路の維持管理、お祭り、消防活動 結構裾野が広い産業である。本業だけでも、土を育て肥料を作る→野菜を生産→場合によっては加工する→流通させる→それを販売する→お客さんからの意見をいただく・・・

野菜を作らなくてもいい 体験農園で野菜を作りたい市民の手伝いをして、交流を深める。障害の理解にもつながり、耕作放棄地の解消にもつながる。

農業にはとても沢山の仕事があり、求められる人材や能力も違う。そこには障害もあるけど個性にあふれた人達が生きがいを持って関わられる場所が沢山あるはずだ！

もう1つは地域農家と福祉施設のコーディネーターとしての存在である。

担い手を探している農家と農作業を希望するメンバーがいる福祉施設をネットワークし、求められている農作業が出来るように研修を行い、マッチングを行っていく。

また、農作業や農業地区といった環境を、ケアの一環として利用したい福祉施設にその環境を提供していく必要もある。

学齢期にある障害児者には引き続き、さらに踏み込んだ形での農業体験の提供を行い、農業をイメージから実際へ移行する場としたい。また、障害児者がいる家族が揃ってゆったりと余暇を楽しめる場所も求められている。農作業は父親が活躍できる、家族共通の話題もできる。家族の絆を深めることが出来る体験農園があってもいい！

最後に本事業は、地域社会の中で、経済活動を行っている農業と地域社会へどのようにアプローチしていくか、そしてどうより良く満たされた人生を送るか、と言う取り組みのスタートでもある。

既存の福祉施設の活動として農業を取り入れ、補助金を投入した施設や資材を用いて施設職員と利用者で行う「経費の保証された福祉事業」とは全く異なる。

農産物価格の低迷や原材料の高騰、さらには昨今の異常気象と農業を取り巻く環境は非常に厳しく、決して収益性の高い産業ではなく、得られる報酬も多いとは言えない現状もある。近年、国は障害者政策を転換し、高い報酬（工賃）を目指せと言うがそれが全てだろうか？障害があっても「スローライフ」って選択肢を持てたら素敵でよりノーマルな事でもあると思う。もちろんお金や経済は必要不可欠であるが、鬱や引きこもりなどが社会問題化している中で、障害の程度、いや有無に関わらず、社会との繋がりや自分のポジション（役割）を持ち、精神的な豊かさのある生活が求められている。地域の人・経済と密接に関わり、地域の中で役割を持って『必要とされて生きていく』事が大切ではないかと思う！

事業の予算計画

【社会資源持ち寄り（収入）】

（単位：円）

	（自己資金）	金 額	積算内訳
提案者	個人寄付金 10万 会費 3万	130,000 円	
	自己資金合計（a）	130,000 円	
	労力換算額計（b）	401,000 円	労力換算計算書のとおり
市	負担金申請額（c）	500,000 円	
資金合計額（d）（a+c）		630,000 円	事業費（g）と同額

【負担金申請額（c）チェック項目】

1. 対象となる経費（e）欄の90%以内
2. 1事業あたり50万円以内
3. 自己資金（a）欄に労力換算額（b）欄を加えた額以下であること。

【事業費の積算（支出）】

	項 目	金 額	積算内訳
負担金の交付対象経費	指導講師謝礼	180,000 円	10,000 円×18 回
	資料作成謝礼	60,000 円	20,000 円×3 名
	作業場及び事務所使用料	240,000 円	20,000 円×12 ヶ月
	実習資材消耗品費	70,000 円	ナイフ鎌等作業用品 実習に使う消耗品など
	事務用品費	50,000 円	印刷用品等の事務消耗品など
	対象となる経費合計額 （e）	600,000 円	
その他経費	スタッフ会議費	15,000 円	750 円×20 回
	交通費補助	15,000 円	500 円×30 名
	その他経費合計額（f）	30,000 円	
事業費（g）（e+f）		630,000 円	収入合計額（d）と同額

※ 対象となる経費、対象とならない経費については、募集要項を参考にして下さい。

労力換算計算書

(単位：円)

項 目		換算額	積算内訳
労力換算額	活動計画		人数×時間×回数×500円
	イベント打ち合わせ	52,500円	7名×3h×5回
	定期会議	84,000円	7名×2h×12回
	実習等打ち合わせ	7,000円	2名×1h×7回
	活動サポート	40,000円	2名×5h×8回
	農業体験運営	120,000円	10名×8h×3回
	農業体験準備・設営・撤 営	54,000円	6名×6h×3回
	反省会	21,000円	7名×2h×3回
	報告書作成	22,500円	3名×3h×5回
合計 (b)		401,000円	

事業計画書

14

1. 事業名称 市民後見人養成事業（Ⅲ）

2. 実施主体

■ 団体名： NPO 法人 成年後見センターしぐなるあいず

■ 事業担当課： 介護支援課
障害福祉課

3. 取り組もうとする課題（テーマ）と事業

課題：高齢や障害のため判断力が不十分な人たちの安全な暮らしには、生活の見守り役として成年後見人の支えが必要ですが、とくに身寄りやお金のない人達にとって深刻化する第三者後見人不足に対処するため、身近な地域の中から人材を育て、地域の力で支援できる社会をつくることが必要と考えます。

現状：少子化の進行で後見人となる親族の数も減少し、本業に多忙な専門家もますます多様化する後見支援の身上監護の部分まで、手がまわりにくい現状であります。そこで、当法人はとくに親亡き後、長い人生の見守りが必要な障害者を主眼に、法人後見人となって支援活動に取り組んでいます。

問題点：①大抵のNPOは、活動の財源を正会員や賛助会員から受ける支援に依存していますが、成年後見の分野はまだまだ発展途上のテーマであるため、会員数も伸び悩みの傾向にあり、地域の人達の成年後見関心度アップと賛同者の拡大が必要であります。

②法人が受任した後見事務を、執行してくれる適任のスタッフが不足していること。また、将来に繋げる若いスタッフが確保しにくいこと。とくに、後見人には確かな報酬も保証されず、奉仕性が強いいため、一法人単独で、後見支援活動に適性のある人材を確保養成することは非常に難しいこととあります。

事業：市民後見人養成事業（Ⅲ）

20年度21年度は、市民の後見制度に対する理解と興味を向上させる普及啓発の講演会を3回開催、その中で後見制度を勉強したい人へ初期研修会を3回実施しました。さらに21年度後半は、フォローアップの研修を行い、後見活動への参画意欲を高め、後見人候補者を目指す人材を確保する事業を行います。21年度末までに一応の事業の区切りとして、当法人の行う法人後見の支援活動に協力を希望される人を（仮称）「市民

後見協力者」として登録する予定です。

22年度は原点に戻って、市民全般の方への普及啓発事業と、21年度に登録された「市民後見協力者」や相談支援に従事中的人等へ、相談員研修会を協働事業の中で実施します。また、自主トレーニングについても、将来への繋がりを維持するため、法人独自には必要と考えています。

4. 事業目的と成果目標

- ① 22年度の第三次事業では一般市民へ、成年後見制度を楽しく勉強できる講演会を開催し、参加者150名以上を目標に、地道に成年後見制度の普及啓発を図ります。そして心から成年後見支援活動の応援団となってくれる人達の拡大を目指します。
- ② 「市民後見協力者」および各事業所等で相談に携わっている人、意欲がある人を対象に相談員研修会を開催します。
3年間の協働事業を通じ、最終的に例え5～10人程度でも、信頼できる後見活動に適任な人を発掘できれば、新事業第一歩としては大変有難い成果と考えます。

5. 協働の意義

成年後見業務には、高度の事務能力や重い責任が要求される割には、後見人の善意と奉仕を期待する部分が多く、少子化で解決の糸口と期待される、専門家以外の第三者による後見人への参画は、まだまだ足が遠のいている状況を感じます。

そこで、第三者後見人の人材確保には、信頼性の高い自治体などの公的機関の力を背景に、市民の中から後見人となる人材を開拓し、地域の問題を自ら解決できる貴重な人材として養成して行けば、当法人の後見活動の担い手となり、今後増加して行く孤独な高齢者や障害者などの支援に対応する備えとして、松戸市にとっても有意義な事業であると考えます。

6. 事業実施の役割分担

■ 提案者の役割

- ① 講演会、研修会等の企画、教材の製作手配、行事開催
- ② 講師の出演交渉
- ③ 参加者の募集、通知、勧誘、申込受付
- ④ 研修修了者との連繋の維持

■ 市の担当課の役割

- ① 講演会、研修会等開催場所の確保
- ② 講演会等行事開催の広報と参加者拡大のための情報提供
- ③ 研修会等へ関係行政課題についての講師派遣
- ④ 研修修了者をバックアップする構想への指導支援

7. 事業の具体的なスケジュール

① 相談員研修会

日程	場所	実施内容
6月 土曜日	ふれあい22 研修室	相談支援に必要な基礎的な知識と実務 6H 対象：相談支援に携わる人50名・講師：3名

② 成年後見講演会

日程	場所	実施内容
9月 土曜日	松戸市民劇場	「成年後見制度」を楽しく学ぶ 2H PAS ネット（西宮市）上田 晴男 氏

③ 自主トレーニング（協働事業期間中）

実務体験学習や情報交換の場を、個別、集団の形を問わず随時に、登録済の市民後見協力者へ提供し、人材の繋留を図りたい。

8. 将来の展開

本事業により、所定の研修を終え、（仮称）「市民後見協力者」に登録された方で、希望される方は、当法人の法人後見の実務を専門家の指導を受けながら、実践学習していただきます。

その後は本人の能力や適性に従い、当法人の後見スタッフ以外としても、当然ながら地域全体の成年後見支援活動の中心となって活躍してもらいたいと期待しています。

また、後見人候補者の活動をバックアップし、資質向上のための指導監視役となる支援組織が必要と考え、関係機関と協力しながら設立に取り組みます。

事業の予算計画

[社会資源持ち寄り（収入）]

（単位：円）

提案者	（自己資金）	金額	積算内訳
	年会費	60,000	30人 * 2,000円
	自己資金合計 (a)	60,000	
	労力換算額計 (b)	273,000	労力換算計算書のとおり
市	負担金申請額 (c)	324,000	
資金合計額 (d) a + c		384,000円	事業費 (g) と同額

[負担金申請額 (c) チェック項目]

1. 対象となる経費 (e) 欄の90%以内
2. 1事業あたり50万円以内
3. 自己資金 (a) 欄に労力換算額 (b) 欄を加えた額以下であること。

[事業費の積算（支出）]

（単位：円）

項目		金額	積算内訳
負担金の交付対象経費	講演会・研修会チラシ・ポスター作成	34,000	3000部*10円 100部*40円
	講演会資料作成費	30,000	200部 * 15枚 *10円
	研修会資料印刷製本	28,000	70部 * 40枚 * 10円
	研修会開催通知等資料送信費	16,000	延200通 * 80円
	教材費（書籍購入）	40,000	80部 * 500円
	講演会・研修会講師謝礼	120,000	@6万*1人 @2万*3人
	講演会・研修会講師交通費	49,000	@4万*1人 @3000円*3人
	講演会・研修会会場諸費用	10,000	会場、機器使用料1万
	行事保険料	13,000	延260名*50円
	消耗品費	18,000	事務用品・用紙代・封筒代・写真類
雑費	2,000	会場講師飲物代 4名*500円	
対象となる経費合計額 (e)		360,000円	
其他経費	講師打合せ交通費	8,000	2人*4件*1,000円
	企画調査交通費	8,000	2人*2回*2,000円
	支援スタッフ交通費	8,000	8人*2日*500円
	その他経費合計額 (f)	24,000円	
事業費 (g) (e + f)		384,000円	収入合計額 (d) と同額

労力換算計算書

(単位：円)

	項 目	換算額	積算内訳
	活動計画	/	人数* 時間* 回数* 500円
労 力 換 算 額	事業計画準備調査	24,000	4人*3h*4回 *@500円
	講演・研修等企画実施打合せ	32,000	4人*4h*4回 *
	企画書作製	9,000	2人*3h*3回 *
	講演会等参加募集PR活動	72,000	6人*4h*6回 *
	研修会募集通知資料作製・印刷	12,000	3人*4h*2回 *
	講演会資料印刷製本	16,000	4人*4h*2回 *
	講演会開催運営	16,000	8人*4h*1回 *
	研修会資料作製・印刷	24,000	4人*4h*3回 *
	研修会開催運営	21,000	6人*7h*1回 *
	講師連絡打合せ	10,000	2人*2h*5回 *
	事業反省会(1回)	16,000	8人*2h*2回 *
	関係先事業計画説明・PR	12,000	3人*2h*4回 *
	事業報告書類まとめ	9,000	3人*2h*3回 *
	合 計 (b)	273,000円	

事業計画書

15

1. 事業名称 皆でつくる根木内歴史公園 III

2. 実施主体

■ 団体名： 根木内歴史公園サポーター（根っ子の会）

■ 事業担当課： 公園緑地課

3. 取り組もうとする課題（テーマ）と事業

「歴史とみどりと水の調和」をテーマとしたこの公園を、トンボやカエルが生息し、野鳥が飛来する自然豊かな公園にすることを望んでいます。公園づくりは開園（平成18年4月）した時がスタートで、「公園をどのように保全し、育て、利用していくか」という課題に対して、根っ子の会が継続して活動することにより、市民の皆さんに「豊かな自然を楽しめる場」を提供していけるものと考え、この事業の提案するものです。

根っ子の会の活動はスタートから3年が経過し、21年度は第2回目の「根木内歴史公園ボランティア体験講座」を開設し、今後の継続した活動に繋がるよう会員増加を図りました。公園づくりには会員間の合意形成が必要であり、定例活動・観察調査および月1回のミーティング開催で行政を交えて会員間で話し合いを重ねています。20年度は活動の土台をつくり、21年度はイベント実施増による市民の皆さんとの関わりを増やし、22年度はより積極的な公園の維持管理及び整備に努め、来園者に楽しんでいただけるよう、活動を発展、継続させていきます。

1) 定例活動：湿地帯および樹林地の保全活動（下草刈り、ヨシ刈り、清掃等）

2) ミーティング

3) 調査観察会：花ごよみ（植生の観察会）、定点調査会

4) イベントの開催等：

① 虫ハカセになろう、② 夏休み工作づくり、③ ヨシ原刈り

④ 公園紹介の写真展、⑤公園で楽しむ音楽会、⑥鳥の観察会 他

5) 広報活動： ① HPに活動記録、イベント等を掲載

② 掲示板への掲示コンテンツの掲載

4. 事業目的と成果目標

〔事業目的〕

1) 「公園をどのように保全し、育て、利用していくか」という課題に対して、行政を交えて会員間で合意形成を図っていく。

2) 湿地帯は主に夏から秋にかけて渇水状態になることがあり、活動開始以来、年々豊かな生態系に向かっている状況が途切れてしまう危惧があり、これの解消に取り組む。

3) 特に湿地帯の下草やヨシなどの生育が旺盛であり、良好な景観を保持するために除草作業などを適宜に行う。また樹林部の竹や不要樹木の伐採、土墨の崩落防止対策の作業、湿地内の遊歩道（観察路）の整備作業を行う。

4) 近隣小学校の先生、生徒にも来園を勧め、子どもからお年寄りまでが「豊かな自然」や

「古来の歴史」を楽しめる場を提供する。

- 5) 掲示板やHPを活用し、根っ子の会の活動状況や市民の皆さんに出来るだけ有用な情報を提供する。

〔成果目標〕

- 1) 保全作業を行うことによって、四季を通じての景観保持や園内の危険低減に配慮し、来園者数が増加する。
- 2) 湿地に常時水を確保することにより、水辺としての価値が高まり、自然体験学習も出来るようになることから、小学校等の校外活動での利用が増える。
- 3) イベント開催や歴史案内を通じて、子どもからお年寄りまでが「豊かな自然」や「古来の歴史」を楽しめる場とすることで、幅広い年齢層の方々に利用してもらえる。
- 4) 掲示板やHPを充実させることにより、多くの市民の皆さんに有用な情報を提供する。

5. 協働の意義

〔提案者(根っ子の会)〕

- 1) 来園者および近隣住民から根っ子の会の活動が容認され、問題のない円滑な活動を推進できている。
- 2) 「協働で、何を、どこまでできるのか」を、市民と行政がお互い歩み寄り、諦めずに取り組んでいくことで、公園を活性化させることができる。
- 3) 多くの市民が「自然や歴史の価値」を享受することができる。
- 4) 市民が「まちづくりに貢献できる」というやりがいがある。

〔市(公園緑地課)〕

- 1) 協働のノウハウ(成果に向けての「ひと・もの・かね・しくみ・じょうほう・きもち」のつくり方)を今後の公園緑地行政に生かすことができる。
- 2) 行政だけで同じことをやることを考えれば、より軽い負担で、大きな効果(自然や歴史がより多くの人に享受できる)が得られる。

6. 事業実施の役割分担

〔提案者の役割(根っ子の会)〕

- 1) 公園の保全活動、調査観察会、イベント開催、広報活動などにおける労務
- 2) 公園に関する情報、知恵、技術、人材、一部資金(会費)等の提供

〔市の役割(公園緑地課)〕

- 1) 根っ子の会の活動全般へのバックアップ
(必要に応じた市担当者の派遣、情報の提供、行政が負担すべき物品等の提供)
- 2) 必要に応じた公園の再整備
- 3) 負担金の拠出

7. 事業の具体的なスケジュール

- 1) 定例活動: 毎月第1、3、4金曜日 9時30分～14時(＋定例外活動日: 必要な都度)
 - ① 樹林地、湿地帯の保全活動
(竹や不要樹木の伐採、下草刈り、ヨシ刈り、園路の整備等)
 - ② 城址口植栽の整備、土塁の崩落防止等の検討および実施(千葉大との連携)
 - ③ 「公園の未来図」の検討継続および未来図に向けての現場作業

- 2) 調査観察会： 月2回程度の実施(千葉大との連携)
 - ① 花ごよみ:月1回の植生観察会
 - ② 湿地定点の調査観察、植生調査、移植保護対策、貴重種や群生植物の記録と周知
- 3) イベント、ボランティア講座の開催:
 - ① 虫ハカセになろう (子どもたちを対象とした虫の観察会) 7月
 - ② 夏休みの工作づくり (竹細工、ヨシズ編みなど) 8月
 - ③ 森の音楽会 10月
 - ④ ヨシ原刈りイベント (湿地帯に密生するヨシ刈り) 11月
 - ⑤ その他 (緑と花のフェスティバル参加、剪定実習) 4月
 - ⑥ 公園ガイド、公園紹介の写真展開催 随時
 - ⑦ 近隣小学校、近隣町会との交流 随時
- 4) 広報活動:
 - ① HPは月2~3回の更新作業を行い、定例活動やイベント関係等を掲載
 - ② 掲示板(3基)には、イベント開催などのお知らせ、活動状況・自然の見どころ・歴史や地形に関する情報などを適宜掲載
 - ③ お知らせや情報のチラシ配布、近隣町会へのお知らせ配布

8. 将来の展望

- 1) 「公園の未来図」について
根っ子の会の会員間と公園緑地課で検討中であるが、纏った段階でHPや園内の掲示板に掲載し、市民からの意見や提案も検討を行う。
- 2) 会員の募集について
適時会員募集を行う。
- 3) 活動資金の確保について
市内の企業や近隣の町内会に協賛会員として資金提供を呼びかけ、さらに、企業助成金制度を検討して、安定した活動資金を確保する。
- 4) 協働のモデルケースについて
樹林地と湿地帯を含む自然豊かな公園の保全管理の方法や公園の利用のあり方について協働で進める試みは、松戸市ではこの公園がはじめてであるため、先進的モデルケースとして継続発展させていく。
技術的・専門的なことは基本的に行政に任せることであるが、市民ボランティアが出来ることは積極的に取り組む考えで活動を推進する。
- 5) 協働事業提案制度適用以降について
制度適用以降も、根っ子の会と公園緑地課との協働事業として継続させる。

この公園での活動は、「豊かな自然」と「古来の歴史」を楽しめる場にしていくことですが、何よりも「自分たちの街」を「自分たちの手」で「安全で、快適な、暮らしやすい街」にしたいという願いから生まれたものであり、「街のために」「皆のために」「自分のために」という、やりがいのある活動です。この市民と行政の協働活動を継続することにより、松戸市が「豊かで活力のある、住んでよかった街、住みたい街」になることを願っています。

事業の予算計画

【社会資源持ち寄り（収入）】

（単位：円）

	（自己資金）	金額	積算内訳
提案者	会費	27,000	27名×1,000円
	寄付金等	30,000	
	自己資金合計 a	57,000	
	労力換算額計 b	518,000	労力換算計算書のとおり
	市 負担金申請額 c	477,500	
	資金合計額 d	534,500	事業費 g と同額

【負担金申請額（c）チェック項目】

1. 対象となる経費（e）欄の90%以内
2. 1事業あたり50万円以内
3. 自己資金（a）欄に労力換算額（b）欄を加えた額以下であること。

【事業費の積算（支出）】

	項目	金額	積算内訳
負担金の交付対象経費	保険料	31,200	
	広報費	38,300	
	通信費	10,000	
	消耗品費	196,000	
	備品費	100,000	
	会場費	24,000	
	燃料費	20,000	
	謝金	115,000	
	対象となる経費合計額 e	534,500	
その他経費	予備費	0	
	その他経費合計額 f	0	
	事業費（g）（e+f）	534,500	収入合計額（d）と同額

※ 対象となる経費、対象とならない経費については、募集要項を参考にしてください。

労力換算計算書

(単位：円)

項目		換算額	積算内訳			
労力換算額	活動計画		人数	時間	回数	500円
	定例活動	360,000	12	2	30	500
	調査観察	50,000	5	2	10	500
	イベント	108,000	12	3	6	500
	合計 b	518,000				

1. 事業名称 「楽しい健康体操」推進活動

2. 事業主体 ■団体名 特定非営利活動法人 人材パワーアップセンター
■事業担当課 保健福祉課

3. 取り組もうとする課題（テーマ）と事業

私自身、退職後の生活への漠然とした不安を抱きながら、地域活動や社会的活動の意義を考えていたところ、松戸市で実施している高齢者運動教室に参加する機会を得ました。教室に参加してみると、あらためて健康の大切さや運動の必要性に気付くことができたと同時に、参加者同士のコミュニケーションが深まることで「仲間づくりの場」になると感じました。また、仲間同士でグループができれば活動も活発化し、同じ住民同士で支えあう意識が芽生えるのではないかと感じました。

このような運動教室の体験を通して、高齢者の健康の維持増進を図るため、健康づくりの取り組みを行うことや、地域社会に積極的に参加できる環境づくりの推進について必要性を感じるとともに、同じような考えを持つ多くの仲間とふれあうことで、実現に向けた第一歩を踏み出したいと考え、自立した生活ができ、元気な高齢者が増えるよう、

- ①高齢者運動教室指導員（マネージャーを含む）の養成事業
 - ②「楽しい健康体操」教室の普及推進事業
- を協働で推進していきたいと考えます。

4. 事業目的と成果目標

事業目的：高齢者の「健康づくり」「仲間づくり」の場が「生きがいがづくり」へとつながり、社会参加活動を促進し、地域の活性化を図る

成果目標：①高齢者が住み慣れた地域で運動習慣を身につけることができ、自立した生活を続けることができる。

- ②教室に参加することで「仲間づくり」ができ、近隣の人への声かけや誘い合いが地域の助け合いへとつながる
- ③ボランティアの担い手として期待の世代である、定年退職後の方々に「運動指導者」として活躍できる場となる

5. 協働の意義

私たちが松戸市も、高齢者の健康づくりの取り組みの1つとして、身近な場所で運動教室を実施することの必要性を感じています。

松戸市では、高齢者運動教室を3保健福祉センターで実施しており、参加者が教室終了後に、身近な地域で自主グループとして活動するように推進していますが、指導者等の人材が不足のため自主グループの育成には苦慮しています。

また、私たち自身も、人材育成といった指導者養成に関する技術はあるものの、「開催場所の確保」や、「参加者を集める」といったことが困難な状況です。

行政に利用施設の提供や広報活動などを支援していただくことができれば、協働で実施することで十分な効果が期待できると考えます。そして、高齢者の健康づくりを推進することは、安心した生活を送ることにつながっていきます。

6. 事業実施の役割分担

●提案者の役割

- ・ 高齢者運動指導員養成講座の開催（人材育成）
- ・ 「楽しい健康体操」開催の準備（開催会場等の調査、検討）
- ・ 「楽しい健康体操」開催と推進
- ・ 指導者等連絡会議の招集・開催

●担当課の役割

- ・ 組織の信頼性、公共性を活かした広報活動、必要な情報の提供
- ・ 公共施設の利用提供（市民センター、体育館、学校等）
- ・ 指導者等連絡会議への出席
- ・ 負担金の提供

7. 事業の具体的なスケジュール

- 4月 市内で実施している「健康体操」の市場調査、年間スケジュール確認、打合せ
- 5月 調査結果分析、検討会
- 6月 高齢者運動指導員養成講座実施準備、プログラムの検討・作成 (1)(2)(8)
- 7月 第1回高齢者指導員養成講座実施 (3)、指導者等連絡会議
- 8月 「楽しい健康体操」実施候補会場の調査・検討 周知活動 (案内チラシの配布) (4)
- 9月 周知活動 体力測定実施 (5) 順次体操教室オープン (6)(7)
- 10月 周知活動 指導者等連絡会議
- 11月 周知活動
- 12月 周知活動
- 1月 効果測定 (教室参加3ヵ月後)
- 2月 実施効果の測定結果分析とプログラム見直し

3月 反省会と次年度の計画 指導者等連絡会議

※指導者連絡会は実施者・市職員・運動指導員等で構成する。

●高齢者運動指導員養成講座

対象者 高齢者の健康に関心がありボランティア精神で実践可能な方
内 容 学識経験者及び、運動指導者による理論と実技
期 間 全3日間（1日6時間）

●「楽しい健康体操」教室

対象者 概ね60歳以上
内 容 音楽に合わせて楽しみながら身体を動かすことを中心に、
ストレッチ、筋力トレーニング、有酸素運動等を実施
時 間 週1回 90分程度
会 場 公共施設及び、開催可能な場所（集会所、町会会館、公園等）

8. 将来の展開

初年度 高齢者運動指導員10名育成、実施会場を5か所新設します。

1年目の進捗状況により、軌道修正も考えられますが、2年目・3年目で、高齢者運動指導員20名育成、実施会場を15か所に拡大できるよう、取り組みたいと思います。また、身近な場所で気軽に運動を楽しむためには、町会単位での実施も視野に入れ、事業展開を図っていきたいと思います。

活動とともに、高齢者の健康づくりの気運が高まり、「自分の健康は自分で守る」という考え方が定着し、地域の中で、自然に声を掛け合い、見守ることが、住民のつながりによる相互の助け合いの仕組みへと発展すると考えます。

事業の予算計画

【社会資源持ち寄り（収入）】

（単位：円）

提案者	（自己資金）	金額	積算内訳
	会費	120,000 円	500 円×30 人×8 月
その他寄付	45,000 円	1,000 円×45 人	
	自己資金合計（a）	165,000 円	
	労力換算額計（b）	405,000 円	労力換算計算書のとおり
市	負担金申請額（c）	500,000 円	
	資金合計額（d）（a+c）	665,000 円	事業費（g）と同額

【負担金申請額（c）チェック項目】

1. 対象となる経費（e）欄の 90%以内
2. 1 事業あたり 50 万円以内
3. 自己資金（a）欄に労力換算（b）欄を加えた額以下であること。

【事業費の積算（支出）】

項 目		金額	積算内訳
負担金の 交付対象 経費	(1) 指導者養成講座講義資料原稿依頼	125,000 円	2,500 円×50 頁
	(2) 指導者養成講座講義資料印刷費	25,000 円	500 円×50 冊
	(3) 指導者養成講座講師謝礼	144,000 円	24,000 円×2 人×3 日
	(4) ポスティングチラシ印刷費	30,000 円	3 円×2,000 枚×5 箇所
	(5) 備品（血圧計・握力計・ラジカセ） *事業終了後、保健福祉課へ寄付	70,000 円	血圧計 2 台 握力計 2 台 ラジカセ 2 台
	(6) 健康体操教室指導者謝礼	200,000 円	2,000 円×100 回
	(7) ボランティア行事保険料	56,000 円	560 円×100 回
	(8) 消耗品費	15,000 円	通信費・紙等
	対象となる経費合計額（e）	665,000 円	
その他 経費		円	
	その他経費合計額（f）		
	事業費（g）（e+f）	665,000 円	収入合計額（d）と同額

※対象となる経費、対象とならない経費については、募集要項を参考にして下さい。

労力換算計算書

(単位：円)

	項 目	換算額	積算内訳
労力換算額	活動計画	/	人数×時間×回数×500円
	指導者養成講座会場要員	48,000円	4人×8時間×3回×500円
	指導者等連絡会議	27,000円	3人×3時間×6回×500円
	ポスティング要員	100,000円	5人×4時間×10回×500円
	体操実施会場実査	80,000円	2人×4時間×20回×500円
	市場調査	150,000円	5人×6時間×10回×500円
	合計 (b)	405,000円	

協議経過書（提案者）

17

1. 事業名称：人材バンク「まつどの先生」プログラム事業

2. 実施主体

■ 団体名：まつど版サポート資源提供システム創る会

■ 事業担当課：商工観光課（伊藤 悟課長）
協働推進課（佐藤 亮一課長）

3. 作成経過

平成 21 年 8 月 21 日：人材バンク「まつどの先生」プログラム事業をの提案書を協働推進課へ提出し、受理される

平成 21 年 9 月 14 日：先の事業に関して「松戸市協働事業認定通知書（松戸市協第 18 号）」で、『認定』の通知を受領する

平成 21 年 9 月 25 日：3 者協議（第 1 回目）を実施し（商工観光課、協働推進課と創る会）、創る会から事業概要を説明。商工観光課は、内部検討するので提案内容を持ち帰る。

平成 21 年 10 月 13 日：3 者協議（第 2 回目）を実施し（商工観光課、協働推進課と創る会）、商工観光課として提案趣旨は理解するも現状では、予算・人員等難しい状況である。再度持ち帰り検討する。

平成 21 年 10 月 22 日：3 者協議（第 3 回目）を実施し（商工観光課：伊藤課長、協働推進課：佐藤課長と創る会）、商工観光課の現状から既存組織（観光協会等）との意見調整が必要である。その為 1 年間の時間的猶予が欲しい。論議は平行線のまま妥協案は、得られなかった。結果、結論が出ない状況でやむなく提案を取り下げざるを得ない状況となった。

4. 不成立理由

事業担当課と既存の関係団体（観光協会等）との意見調整に時間を要するので、今年度の事業実施は、不成立となった。

協議経過書（事業担当課）

1. 不成立理由

協働事業企画書の【人材バンク『まつどの先生』プログラム事業】（松戸滞在特別講座）についての協議した経過を担当課より報告します。

NPO団体事業計画書、「4、事業目的と成果目標」の①に、「人材バンク『まつどの先生』への登録者倍増させることを、目標とします。」また、②に「市内の市民活動団体、事業者、大学、そしてスキルのある個人を活用することで、松戸に密着した社会的、体験的な教育、学習を展開することを事業目的として、松戸のシティーガイドやまちづくりNPOなどを核とした松戸市「観光によるまちづくり」実行委員会（仮称）の組織化を目指します。」と記載されております。

したがって、この団体が模索する、市との「協働事業」の当面の第一歩は、市が現在実施している、観光事業に参加、参画し、ともに協働事業を展開・経験することが必要だと考えます。

この協働を通じて新たな事業計画が策定されれば、これが「協働事業」であると考えられます。

商工観光課としても、団体が取り組もうとする課題事業が松戸をテーマとした様々な分野での活躍の場造りと優れた人材のネットワーク化に取り組むこと、そして、住んでよいまち、訪ねたてよいまちづくり活動に取り組むことについては、観光の担当としては、松戸の活性化の実現が期待できると、私共も思っております。

しかし、新年度からの協働事業の実施にあたっては、観光協会など現在、市と連携をもって活動している団体とのつながりが必要と思われ、今後、協働事業提案について、観光協会、関係団体等との協議して時間を要すると考えております。

また、市としては、PR等、出来る限り協力支援して参りますので、ご理解を頂きたいと存じます。

以上により、今回は不成立といたします。

協議経過書（協働推進課）

1. 不成立理由

松戸市における主な観光事業は、これまで商工観光課と観光協会との間で実施されてきている。まつど版サポート資源提供システム創る会の提案事業である人材バンク「まつどの先生」プログラム事業では、観光によるまちづくりを実現するために初年度は市内の観光関連団体のネットワーク化を図るといったものである。事業担当課である商工観光課としては、松戸市として協働事業を実施するにあたり、関係団体に事業の趣旨を説明する時間が必要であるという意見があった。提案のあった観光によるまちづくり事業の目的については商工観光課も共有しているので、より良い事業とするための時間が欲しいとの話があった。

協議の結果、まつど版サポート資源提供システム創る会は、自分たちの事業への理解を高めるような活動を行い、関係団体との関係性を築くこと。また、事業担当課も創る会を他団体とつなげることや、既存制度でできることへの支援など、お互いがこの1年間で行うことを確認した上で今年度は事業不成立とし、協議経過書を作成する形となった。

この事業は、平成23年度協働事業での実施を目指す。